

地方独立行政法人静岡市立静岡病院
令和3年度業務実績に関する評価書

令和4年8月

静岡市

目 次

はじめに	1
I 全体評価	2
1 評価結果	
2 評価理由	
3 小項目の評価結果	
(1) 集計結果	
(2) 小項目評価一覧	
(3) 全体的な業務実績の状況	
II 法人及び病院の概要	7
III 小項目ごとの業務実績及び評価	10
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 静岡病院が担うべき医療	10
(1) 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
(2) 救急医療	
(3) 感染症医療	
(4) 周産期医療・小児医療	
(5) 災害時医療	
(6) 高度医療・専門医療	
2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化	23
(1) 地域における診療機能と役割	
(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化	
3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供	27
(1) 患者中心の医療の提供	
(2) 市民への情報発信と公益に資する取組	
(3) 患者ニーズの把握及び迅速な対応	
(4) 接遇に対する職員の意識向上	
4 組織力を生かした診療体制	35
(1) 部門を超えた連携の強化	
(2) チーム医療	
5 安心・安全な医療の提供	38
(1) 医療安全対策	
(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	42
(1) 効率的な業務運営の実現	
(2) 組織的な業務改善の取組	
(3) 市民との協働による病院運営の実施	
2 優れた人材の確保・育成	47
(1) 医療従事者の確保	
(2) 教育・研修への取組	
3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備	51
(1) 働き方改革への取組	
(2) やりがいを引き出す人事・給与制度の整備	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 健全経営の維持	55
(1) 経営基盤の確立	
(2) 収入の確保	
(3) 費用の節減	
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1 計画に基づいた効率的・効果的な投資	60
(1) 計画に基づいた効率的・効果的な投資	
IV 令和3年度計画目標値・参考値一覧	61
用語解説	66
条例規則等	69
○ 静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例	
○ 静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則	
○ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針	
○ 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領	

はじめに

静岡市は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、第 2 期中期計画（計画期間：令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間）の実施状況を確認するため、令和 3 年度の地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績の全体について総合的な評価を実施した。

評価に際しては、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。

なお、評価は、静岡市が定めた地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針及び地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領に基づき、実施している。

○地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	藤本 健太郎	静岡県立大学経営情報学部 教授
	青山 武	島田市立総合医療センター 病院事業管理者
	久朗津 尚代	市民委員
職務代理人	杉原 賢一	公認会計士・税理士
	福地 康紀	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
	望月 篤	一般社団法人静岡市清水医師会 会長

○評価の実施方法

年度評価は、「①項目別評価」と「②全体評価」により行う。

①項目別評価

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）は、病院の実績が分かるように、小項目ごとに自己点検・自己評価を行う。

市長は、令和 3 年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

法人の自己評価、市の評価は、下記の「S」～「C」の 4 段階で評価する。

「S」：当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」：年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」：年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」：年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式により総合的に評価する。

I 全体評価

1 評価結果

全体として、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している。

2 評価理由

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する令和3年度において、静岡市立静岡病院は、市民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応に加え、コロナ禍においても循環器系疾患治療等の高度専門医療の提供、断らない救急医療の実践等、市の地域医療の最後の砦としてその役割を果たしてきた。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応については、静岡市立静岡病院は、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、引き続き、中等症・重症患者を中心にコロナ感染症患者を受け入れ、治療を実施するなど病院の総力を挙げてその重責を担ってきた。また、コロナ対応の最前線に立ちつつも周辺医療機関等の感染予防を支援する等の積極的な対応を行った。これらは、公立病院としての使命感を強く持ち、市内の新型コロナ対応の拠点病院として中心的な役割を果たしたことを示すものであり、その実績は、特筆すべきものと評価できる。

また、救急医療については、新型コロナへの対応と並行して、救急搬送患者数は市内最多の5,759件、重症患者受入実績は県内最大値と目標を達成したことに加え、静岡地域内の公的医療機関における救急搬送患者の受入割合は26.9%と最も高く、同様に救急車応需率も97.5%と最も高い実績であった。これらは、まさに「断らない救急医療」を実践し、本市の救急医療の中心的な役割を果たしているものと高く評価できる。

さらに、高度医療・専門医療については、疾患別地域連携パスの活用等の病診連携の強化、がん治療に係る豊富な診療実績やPET/CT等を生かした集学的治療の実施等、高度な治療技術の下、各診療実績を高い水準で維持しており、地域の中心的な役割を果たしているものと評価できる。

加えて、行政機関、在宅医療・介護との連携強化として、市内の新型コロナワクチン集団接種における医療従事者の確保への協力、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施する等、コロナ禍においてこれまで以上に積極的に市の地域医療を支える中心的な役割を果たしているものと評価できる。

項目別評価は、27項目のうち、Sが4、Aが21、Bが2と評価した。B評価とした患者ニーズの把握及び迅速な対応や接遇に対する職員の意識向上については、今後も改善に向けた更なる取組が求められるものの、S評価とした感染症医療や救急医療の成果は、病院が総力を挙げてコロナ禍での病院運営を実践した結果である。これは、コロナ禍において医療を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中、全体として、中期計画の達成に向けて、計画期間3年目である令和3年度においては、計画どおり進捗していることを示すものである。

よって、令和3年度の業務実績の評価は、「全体として、中期計画の達成に向けて、計画どおり進捗している。」とした。

3 小項目の評価結果

(1) 集計結果

大項目	評価 項目数	小項目の評価数			
		S	A (標準)	B	C
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	16	4	10	2	0
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7	0	7	0	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	3	0	3	0	0
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	1	0	1	0	0
合計	27	4	21	2	0

(2) 小項目評価一覧

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

	小項目評価			
	S	A	B	C
1 静岡病院が担うべき医療				
(1) 地域の特性に配慮した医療の確立と提供		○		
(2) 救急医療	○			
(3) 感染症医療	○			
(4) 周産期医療・小児医療		○		
(5) 災害時医療		○		
(6) 高度医療・専門医療	○			
2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化				
(1) 地域における診療機能と役割		○		
(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化	○			
3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供				
(1) 患者中心の医療の提供		○		
(2) 市民への情報発信と公益に資する取組		○		
(3) 患者ニーズの把握及び迅速な対応			○	
(4) 接遇に対する職員の意識向上			○	
4 組織力を生かした診療体制				
(1) 部門を超えた連携の強化		○		
(2) チーム医療		○		
5 安心・安全な医療の提供				
(1) 医療安全対策		○		
(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底		○		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

	S	A	B	C
1 業務運営体制の構築				
(1) 効率的な業務運営の実現		○		
(2) 組織的な業務改善の取組		○		
(3) 市民との協働による病院運営の実施		○		
2 優れた人材の確保・育成				
(1) 医療従事者の確保		○		
(2) 教育・研修への取組		○		
3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備				
(1) 働き方改革への取組		○		
(2) やりがいを引き出す人事・給与制度の整備		○		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

	S	A	B	C
1 健全経営の維持				
(1) 経営基盤の確立		○		
(2) 収入の確保		○		
(3) 費用の節減		○		

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

	S	A	B	C
1 計画に基づいた効率的・効果的な投資		○		

(3) 全体的な業務実績の状況

「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 静岡病院が担うべき医療

地域の特性に配慮した医療の確立と提供については、コロナ禍で患者数が減少する中、紹介率は 86.6%と前年度水準を維持し、逆紹介率は 140.0%と目標値を上回る結果であった。また、コロナ感染症患者、緊急性の高い患者への対応のため、総合相談センターを中心とした入退院支援の強化、「イーツーネット」・「ふじのくにねっと」の利用等による病診連携・病病連携の取組を実施する等、高度急性期・急性期を担う地域の中核病院としての役割を果たしているものと認められる。

救急医療については、救急搬送患者数は 5,759 人と市内最多、重症患者受入実績（DPC 救急医療係数の偏差値）は 66.0 と県内最大値を達成した。また、静岡地域の 5 公的医療機関の受入割合（シェア）は 26.9%、救急搬送患者応需率は 97.5%と市内のトップを維持し続けており、さらに清水区の内科救急当番を担う等、コロナ感染症患者への積極的な対応を図る中、まさに断らない救急医療を実践し、本市の救急医療の中心的な役割を果たしているものと評価できる。

感染症医療については、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、中等症・重症患者を中心にコロナ感染症患者を受け入れ、積極的に治療を実施するとともに、市内医療機関の感染予防を支援するなど、引き続き、地域の感染症医療の中核的な役割を果たしたものと高く評価できる。また、院内の COVID-19 対策本部を中心に適宜会議を開催し、迅速な意思決定により、静岡病院が総力を挙げて新型コロナウイルス感染症対応を実施したことは、特筆に値する。

周産期医療・小児医療については、コロナ禍で一部制限していた里帰り分娩の再開により分娩件数が増加したほか、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク症例への対応やコロナ感染症妊婦の受入体制の整備等、近隣の専門病院との連携による質の高い周産期管理に適切に取り組んでいる。

災害時医療については、災害拠点病院として、総合防災訓練（講習会）、非常用燃料タンクの更新、非常用発電機の送電経路の改修等、大規模災害発生に備えるための必要な整備を行ったほか、熱海市伊豆山土石流災害時には院内 DMA T 隊や医療従事者の派遣を行うなどの取組を着実に実施した。

高度医療・専門医療については、コロナ禍で一部の症例件数は減少しているものの、心臓・血管疾患に係る疾患別地域連携パスの活用や初診外来受入体制の強化、がん治療に係る豊富な診療実績や PET/CT 等を生かした集学的治療の実施等、高度の治療技術の下、各診療実績を維持しており、地域の中心的な役割を果たしているものと評価できる。

2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

地域における診療機能と役割については、地域の医療機関との連携に係る取組に加え、総合相談センターの相談機能や入退院支援に係る取組等、地域医療連携の中心的な役割を担っている。

行政機関、在宅医療・介護との連携強化については、市内の新型コロナワクチン集団接種において、医療従事者の確保に協力し、迅速な接種体制の構築に貢献したほか、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施する等、コロナ禍において市の地域医療を支える役割を果たしているものと評価できる。

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

患者中心の医療の提供のため、インフォームドコンセントの徹底や総合相談体制の整備等により、患者やその家族からの相談に幅広く対応するとともに、看護体制や病棟薬剤師の配置、栄養指導やリハビリ機能の強化等、きめ細かな患者サービスを実施するための診療体制の充実を図っている。

市民への情報発信と公益に資する取組については、コロナ禍で中止せざるを得ない取組がある中、ウェブサイト、広報誌、パンフレットなどの活用やがん教育、出前講座の実施により、市民や患者の望む情報発信や医療教育の啓発活動に係る取組等を着実に実施している。

患者ニーズの把握及び迅速な対応については、患者満足度調査や提案箱の意見回収等により日頃から来院者のニーズや病院に対する評価を把握し、改善に向けた取組を実施しているものの、患者満足度調査結果は「一応満足」以上の割合が 81.5%と前年度実績（87.1%）を下回っているため、今後も患者満足度の向上を図る更なる取組が求められる。

接遇に対する職員の意識向上については、接遇に関する患者満足度調査結果は 82.5%と目標値（89.0%以上）を下回っており、また院内の接遇研修においても、参加人数及び参加率が前年度実績を下回る結果であったため、今後も継続して職員の意識向上等に努めていくことが求められる。

4 組織力を生かした診療体制

部門を超えた連携の強化として、多職種によるカンファレンスの開催や診療計画の作成、合同連絡会の開催等、それぞれの職種の専門性を発揮することができる業務執行体制が整えられている。

チーム医療については、多職種で構成される栄養サポートチーム、感染対策チーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、呼吸サポートチーム、認知症ケアチーム等が、病棟回診を中心とした様々な活動により、患者の状況に的確に対応した医療の提供を実施している。また、新たに導入した栄養管理機能により低栄養ハイリスク患者の抽出など、より効率的な管理体制を整備している。

5 安心・安全な医療の提供

医療安全対策については、全職員向けの医療安全研修参加率が92.7%と前年度実績を上回る結果であるなど、医療事故や院内感染の予防・再発防止に向けた職員への意識づけに係る取組を着実にやっている。保安員の配置や院内の暴言暴力研修の開催等、職員が安全に働くことができるよう院内でのトラブルや悪質クレームへの対応に係る取組を実施している。

法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底として、内部統制研修の実施、顧問会計士による監査、医療法に基づく立入検査等への対応、個人情報保護講演会の開催等、適正な業務運営の確保のための取組を適切に行っている。

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 業務運営体制の構築

効率的な業務運営の実現のため、法人経営と病院運営に係る役割分担と連携の下、必要に応じて臨時会議を開催する等、適時適切に意思決定が行われる体制の構築を図っている。

組織的な業務改善の取組として、原価計算の実施、病院長ヒアリングによる分析結果の各医師との情報共有、経営改善に係る講演会や勉強会の実施など、職員の経営改善・業務改善に係る意識向上に努めている。

市民との協働による病院運営の実施については、学生ボランティアとの協働活動や院内コンサートなど、一部の活動を再開し、可能な限りの取組を実施している。障害者雇用について、支援員の増員などの取組を重ね、引き続き、目標値である法定雇用率を達成している。

2 優れた人材の確保・育成

医療従事者の確保については、医師の地域偏在など全国的に厳しい状況の中、初期研修医は定員12名フルマッチング、専攻医は4名採用と目標人数を下回る結果であったものの近隣病院と比較し高い採用実績であった。研修医のニーズを踏まえた日中救急の指導体制の強化や、新たに専攻医の麻酔科プログラムが認可されるなど、若手医師確保育成に向けた取組を着実に実施している。また看護師確保に向けて、コロナ禍においても説明会や実習受入れ等の新規採用に係る取組を適切に実施している。

教育・研修への取組については、コロナ禍で開催方法や手段に工夫を凝らして院内の各種研修を実施し、また、昨年度に機関指定を受け実施した看護師特定行為指定研修の第一期生の受講が終了するなど、病院として様々な研修の参加機会を設けている。

3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

働き方改革への取組のうち、医師の平均時間外勤務時間は41.1時間/月と目標値を約4時間上回る結果となった。また、外来クラーク（事務員）を直接雇用とするなど、柔軟な職員配置を実施している。

やりがいを引き出す人事・給与制度の整備として、コロナ感染症患者の対応を行う職員の手当の増額、職員満足度調査による職員のモチベーション・ニーズの把握など、職員の勤務意欲向上につながる取組を適切に実施している。

「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 健全経営の維持

経営基盤の確立については、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一般病棟の稼働病床の減少や体制維持のための職員増、薬品、診療材料の購入増加等により収支悪化が懸念されたが、国等の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の交付により、令和3年度の経常収支は1,196百万円の黒字、目標値である経常収支比率は105.4%を達成している。

収入の確保については、新型コロナウイルス感染症への対応のため、入院・外来延べ患者数は前年度と同水準で推移したものの、紹介率・逆紹介率の向上や入院単価・外来単価の増は、診療報酬改定等への迅速な対応や入退院支援の強化をはじめとした収入確保に係る様々な取組を適切に実施した成果であると認められる。

費用の節減については、働き方改革やコロナ禍での職員の適正配置による給与費の抑制、後発医薬品への切替えや医薬品や診療材料の価格交渉の実施等、費用の削減や合理化に係る取組を適切に行っている。

「第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置」について

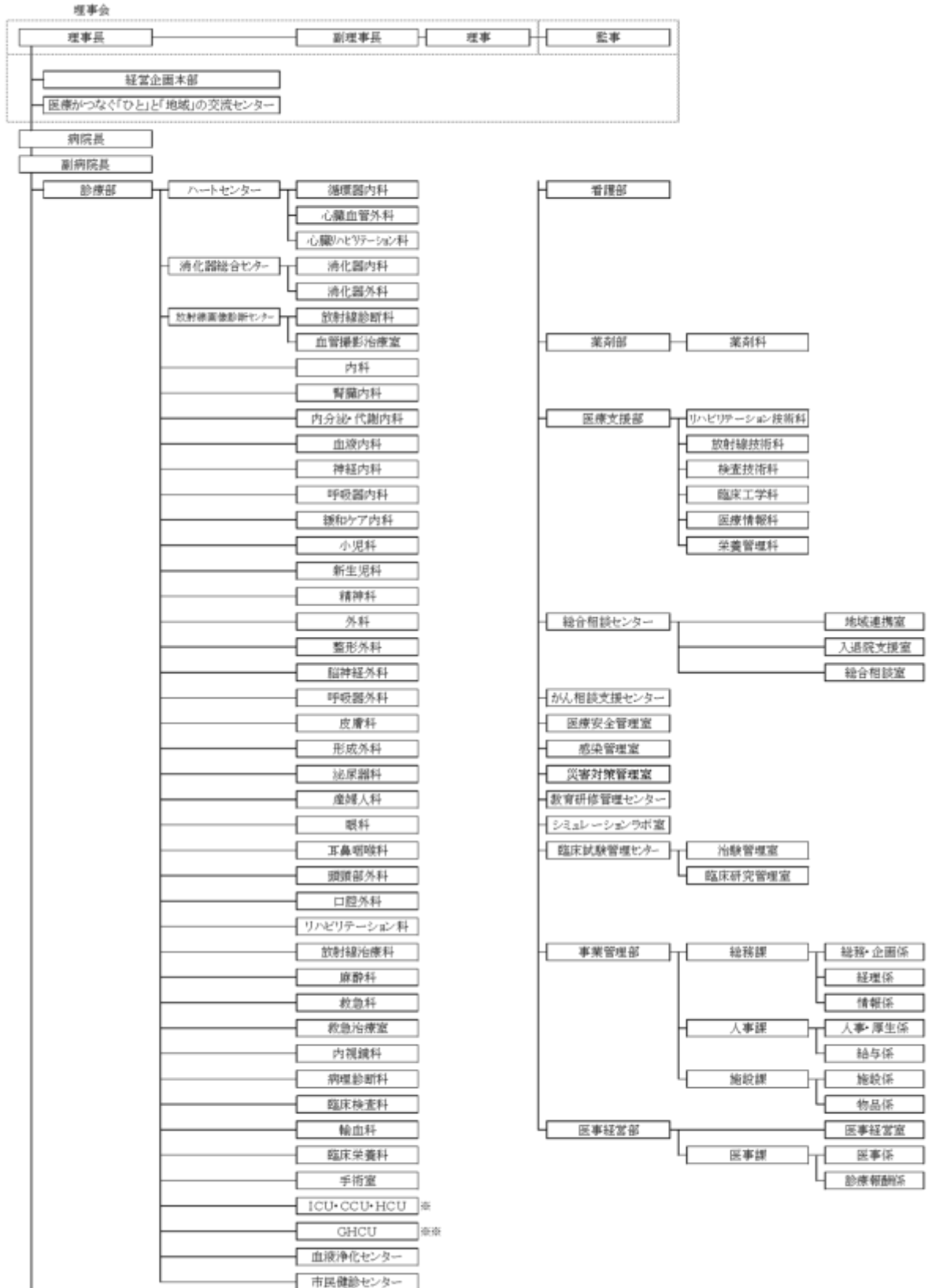
計画に基づいた効率的・効果的な投資については、令和3年5月に稼働した総合医療情報システム（電子カルテ）の更新や計画的な設備整備を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症体制整備として、ネーザルハイフローシステム、血液浄化装置（CHDF）、体外式膜型人工肺や簡易陰圧装置等を整備するなど、計画に基づき、適宜、高度医療機器の更新をしている。

II 法人及び病院の概要

1 現況（令和3年4月1日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人静岡市立静岡病院
- (2) 所在地 静岡市葵区追手町10番93号
- (3) 設立年月日 平成28年4月1日
- (4) 組織図

地方独立行政法人静岡市立静岡病院組織図（令和3年4月1日）



※ICU: インテンシブケアユニット, CCU: コナリウユニット, HCU: ハクアユニット ※※GHCU: セナラハクアユニット

(5) 役員の状況 (令和3年4月1日時点)

役 職	氏 名	備 考
理事長	宮下 正	
副理事長	小野寺 知哉	病院長を兼務
副理事長	平松 以津子	
理事	居城 舜子	
理事	渡邊 昌子	
理事	藤田 尚徳	
理事	上松 憲之	常勤
理事	山崎 文郎	副病院長を兼務
理事	山田 孝	副病院長を兼務
監事	興津 哲雄	弁護士
監事	山田 博久	公認会計士

(6) 設置・運営する病院 (令和4年3月31日時点)

病院名	静岡市立静岡病院	
所在地	静岡市葵区追手町10番93号	
理念	開かれた病院として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図ります	
主な役割 及び機能	地域医療支援病院 (平成18年) 臨床研修指定病院 救急告示病院 第一種感染症指定医療機関 (平成20年) 災害拠点病院 (平成25年) 地域がん診療連携拠点病院 (平成19年) エイズ中核拠点病院 地域肝疾患診療連携拠点病院 (平成19年) 地域周産期母子医療センター 日本医療機能評価機構認定病院 (平成20年)	
診療科目	内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科及び病理診断科 (計31科目)	
病床数	506床 (感染症病床「一類2床、二類4床」を含む)	
沿革	明治2年 明治9年 明治15年 明治22年 明治38年 昭和20年 昭和21年 昭和26年 昭和49年 昭和60年 昭和62年 平成元年 平成2年 平成3年 平成7年 平成15年 平成15年	追手町四ツ足御門外に藩立駿府病院を開設 公立静岡病院として屋形町で開院 (県立) 県立から郡立 (有度・安倍郡) に移管 静岡市制施行に伴い静岡市に移管 市立静岡病院と改称 戦災により焼失 隣保館 (巴町59番地) を改築、仮病院とする 追手町10番93号 (現在地) に移転 本館 (旧東館) 竣工 病院建設工事施工 (4か年継続事業) 第1期西館高層棟完成 第2期低層棟、立体駐車場、東館改修工事完成 オープンシステム (開放型病院) 実施 心電図伝送システム導入 オーダリングシステム稼働 新静岡市にて開設 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定審査に合格 (Ver.4)

平成 15 年	地域医療支援室を設置
平成 18 年	地域医療支援病院の承認を取得
平成 19 年	地域がん診療連携拠点病院の指定
平成 19 年	肝疾患診療連携拠点病院の指定
平成 20 年	東館竣工
平成 20 年	電子カルテシステム稼働
平成 20 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (Ver. 5)
平成 21 年	D P C 対象病院
平成 22 年	病院専用駐車場竣工
平成 25 年	ハイブリット手術室稼働
平成 25 年	内視鏡下手術用ロボット (ダ・ヴィンチ) 稼働
平成 25 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (3rdG : Ver. 1.0)
平成 25 年	災害拠点病院の指定
平成 26 年	経カテーテル大動脈弁置換術開始
平成 28 年	地方独立行政法人としてスタート
平成 29 年	P E T / C T 稼働
平成 30 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新 (3rdG : Ver. 2.0)
令和元年	創立 150 周年記念式典及び祝賀会挙行
令和元年	パルス式キセノン紫外線照射ロボット (ライトストライク) 導入
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定
令和 2 年	特定行為研修指定研修機関の指定
令和 3 年	総合医療情報システム (電子カルテ) 更新

(7) 職員数 935名 (令和4年3月31日現在)

(内訳)	医師	163名
	看護師・助産師	533名
	医療技術員	171名 (うち派遣職員2名)
	事務職	68名 (うち派遣職員13名)

Ⅲ 小項目ごとの業務実績及び評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(1) 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

中期目標	<p>少子高齢化が急速に進行する中、限られた資源で、増加が見込まれる医療需要に対応し、市民に病状に応じて適切な医療が提供できるよう、病床の機能分化や他病院との連携を図りながら、地域の基幹病院としての役割を果たすこと。</p>			
中期計画	<p>地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である「静岡県地域医療構想（平成28年3月策定）」を踏まえ、入院や手術による治療を必要とする急性期医療・高度急性期医療を担う病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、住民が必要とする医療の提供に努めます。</p>			
年度計画	<p>・地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である「静岡県地域医療構想（平成28年3月策定）」を踏まえ、入院や手術による治療を必要とする急性期医療・高度急性期医療を担う病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、住民が必要とする医療の提供に努めます。</p> <p>・急性期医療を担う体制を備えた「地域医療支援病院」として、病院完結型から地域完結型医療を提供できるようにするため、かかりつけ医と連携し、紹介・逆紹介による役割分担を推進します。</p> <p>・地域の診療所の先生が当院の施設、医療設備を利用し、当院医師と協力して、診療を行う「オープンシステム（開放型病棟）」を推進します。なお、「オープンシステム」で入院した患者さんの診療にあたっては、2人主治医制（病院医師が主治医、オープンシステム登録医が副主治医など）をとり、両者が互いに共同して診療にあたることで、地域の医療水準の向上に努めます。</p> <p>・静岡二次医療圏（静岡市全域）の2025年必要病床数は、全体で5,202床、高度急性期（773床）、急性期（1,760床）、回復期（1,370床）、慢性期（1,299床）となっているため、今後、高度急性期、急性期病床を削減し、回復期病床を増やさなくてはなりません。地域を取り巻く環境と医療ニーズから、当院は高度急性期及び急性期を担う病院として、地域の医療機関との連携を強化し、高度専門医療の提供に努めます。</p>			
困難度				
法人自己評価	(評価理由)		評価	
	<p>急性期医療・高度急性期医療を提供しつつ、近隣病院・介護施設との連携、情報共有に努めた。地域連携の指標の一つとされる紹介率及び逆紹介率については、紹介率は目標値をやや下回り、逆紹介率は目標値を上回る結果となった。近隣の医療機関や保健福祉機関との役割分担と連携の下、住民が必要とする医療を提供できたと考え、「A」と評価した。</p>		A	
業務実績、細目自己評価・理由			重点	評価
<p>○静岡病院の果たすべき役割</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県地域医療構想を踏まえた当院の主たる役割を、入院や手術による治療が必要な患者を受け入れる急性期医療・高度急性期医療を担うこととして、診療体制の整備や医療の提供を行った。 紹介率は86.6%と前年度（86.4%）と同水準を維持した。逆紹介率は140.0%と、前年度（144.0%）をやや下回る結果となった。 新型コロナウイルスのため病床が逼迫し受診患者数の受け入れが困難となり、紹介退院も後方病院でのクラスター発生により待機を余儀なくされた。 急性期を脱した患者を、慢性期医療や在宅医療にスムーズに移行するため、総合相談センターによる入院時からの入退院支援を強化した。 新型コロナウイルス感染症患者や、急性期医療が必要な患者の入院病床を確保するため、急性期を脱し症状の落ち着いている患者を病病連携により転院させるなど、病院間での連携を図るため、病院長が各病院に赴き更なる連携強化に努めた。 「イーツーネット」や「ふじのくにねっと」の活用により、他の医療機関と患者情報を共有し、緊急性を要する患者の治療を行うなど、病病連携・病診連携に取り組んだ。 地域連携室職員が開業医等を訪問し、各診療科の強みや医師の交代などを速やかに説明し、顔の見える関係を築いた。 			○	a

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
紹介率*	86.7%	86.4%	87.0%	86.6%
逆紹介率*	135.9%	144.0%	135.9%	140.0%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
在宅医療・介護連携会議への参加回数	4回	感染予防のため中止	0回
オープンシステム利用件数	141回	102回	59回

【評価理由】

急性期医療・高度急性期医療を提供するとともに、「イーツーネット」「ふじのくにねっと」の活用や総合相談センターにおける相談受付、入退院支援、各医療機関と連絡調整等の様々な連携に係る取組により、紹介率、逆紹介率は例年並みであるが、新型コロナウイルス感染症患者の受入れや治療においても、他の医療機関や保健福祉機関と連携し対応を強化し、地域の医療を支えたことから「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(2) 救急医療

中期目標	医師不足の影響等により、本市の救急医療が逼迫する中、市立病院として、その体制維持において中心的な役割を担っているところであるが、今後においても、関係医療機関との連携・協力を一層推進し、市とともに救急医療を支えること。			
中期計画	断らない救急医療をモットーに、軽症の患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、24時間365日体制で対応できる医療機関として、より多くの患者を受け入れられるよう適切な病床管理などを行うとともに、必要な医師及び医療スタッフの確保に努め、「医の原点」である救急医療を継続的かつ安定的に提供します。			
年度計画	<p>・「断らない救急医療」をモットーに、軽症の患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、24時間365日体制で対応できる医療機関として、より多くの患者を受け入れられるよう適切な病床管理などを行うとともに、必要な医師及び医療スタッフの確保に努め、「医の原点」である救急医療を継続的かつ安定的に提供します。また、受入れできなかった症例等については、救急業務委員会において再検討し、応需割合を増やします。</p> <p>・市内の救急医療が逼迫する中、輪番制救急当番病院として、清水地区を含めた広域的な救急対応を積極的に実施し、静岡市の基幹公的医療機関として地域の救急医療を支えます。</p> <p>・救急医療に係る関係機関との連携を強化するため、救急救命士の再教育実習や救急隊員の育成に係る病院実習の受入れを行います。</p>			
困難度	高	<p>静岡二次医療圏における救急医療は、公的病院で組織された病院群で運営されている輪番方式であるが、医師の働き方改革や医師不足により体制の確保が難しい状況になっている。</p> <p>このような、救急医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況の中、輪番制救急当番病院として、さらに広域的な救急医療体制を支えることは厳しい状況であり、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。</p>		
法人自己評価	(評価理由) 救急搬送患者数は、市内最多を維持し、静岡地域内公的医療機関（5医療機関）の中での救急搬送患者の受入割合や、救急搬送患者応需率も最も高い水準を維持している。静岡二次医療圏における救急医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、本市における救急医療体制を支える医療機関として、その役割を果たしていると考え、「A」と評価した。		評価 A	
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価	
<p>○救急医療の提供と質の向上</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公的病院輪番制による二次救急医療の当番実績は、内科94日、外科86日、小児科25日であった。 ・救急搬送患者数は5,759人で、静岡市消防局救急課報告件数としては市内最多で、静岡地域内公的医療機関（5医療機関）の中での当院の受入割合は26.9%であった。同様に、救急搬送患者応需率は97.5%で、こちらも静岡地域内公的医療機関では最も率が高かった。 ・止むを得ず不応需となった事例については、毎月実施している救急業務委員会にて一件ごと検証を行い、適正な救急患者受入れに努めた。 ・重症な患者を多く受け入れていることを示す「救急医療係数」は、引き続き、県内DPC特定病院群の中で当院が一番高い数値であった。 <p>※DPC特定病院：DPC対象病院は、機能や役割に応じて、①大学病院本院群、②DPC特定病院群、③DPC標準病院群の3分類に分けて指定されている。DPC特定病院群とは、大学病院本院に準じた診療内容と一定の機能を有する病院。（県内5病院：静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院、順天堂大学医学部附属静岡病院、静岡県立静岡がんセンター、聖隷浜松病院）</p> <p>※静岡地域内公的5医療機関：静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院、静岡済生会総合病院、静岡赤十字病院、JA静岡厚生連静岡厚生病院</p>			○ a	
目標値				
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
救急搬送患者数※1	市内最多 5,999人	市内最多 5,352人	市内最多 を維持	市内最多 5,759人
重症患者の受入実績 (DPC救急医療係数※2の偏差値)	県内最大値 (66.0)	県内最大値 (66.1)	県内最大値 を維持	県内最大値 (66.0)
<p>※1 数値は「静岡市消防局救急課」の報告件数（過去の数値は病院ごとの算出数値）</p> <p>※2 DPC救急医療係数…救急患者のうち、重篤で多くの検査・処置などが必要な患者を受け入れる病院を評価するための数値</p>				

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
市内輪番制 救急当番日の実績			
内科	85日	86日	94日
外科	87日	89日	86日
小児科	20日	28日	25日

【評価理由】

目標値の「救急搬送患者数」は、5,759人と市内最多を維持。重症患者の受入実績の目標値として掲げている「DPC救急医療係数」の偏差値も66.0と県内最大値を維持し、目標を達成しており「断らない救急」を実践できた。以上から計画の水準を満たしていると考え「a」と評価した。

○救急医療に係る関係機関との連携

【実績】

- ・救急医療体制協議会（静岡市主催）へ参加し、静岡市救急医療体制の課題解決に向け、静岡県をはじめ、静岡・清水両医師会、静岡市消防局、近隣医療機関との情報共有、連携強化を図った。
- ・病院群輪番制が脆弱な清水区の救急医療体制を維持するため、積極的に清水区の内科救急当番を担い、他医療機関と連携して静岡二次医療圏の救急医療体制の維持に努めた。
- ・救急救命士の実習受入施設として救急救命士10人（実習延べ日数56日）の受入れを行った。
- ・救急隊員の育成のため、消防学校救急科入校生2人（実習延べ日数20日）の病院実習を受け入れた。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
救急救命士再教育実習	8人 (延べ日数74日)	17人 (延べ日数106日)	10人 (延べ日数56日)
救急隊育成のための病院実習	10人 (延べ日数10日)	4人 (延べ日数4日)	2人 (延べ日数20日)

【評価理由】

静岡二次医療圏における救急医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、公立病院としての当院の役割を十分認識し、救急医療体制の脆弱な清水区の救急医療体制を維持すべく積極的に清水区の内科救急当番を担ったほか、市内医療機関との情報共有に努めた。また、静岡市消防局救急課と連携し、救急救命士等の人材育成をするなど、救急医療に係る関係機関との連携を積極的に進めた事により「a」と評価した。

a

市評価

(評価理由)

救急搬送患者数は市内最多、重症患者の受入実績は県内最大値と目標を達成するとともに、救急搬送患者応需率の実績値も市内で最も高い水準である等、救急医療に係る実績の量、質ともにトップを維持し続けていることは、本市の救急医療の中心的な役割を果たしているものと評価できる。また、清水地区を含む救急対応も積極的に実施するなど、引き続き、市内の救急医療体制を支えるための病院の相当な努力が認められるため、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、評価「S」が適当である。

評価

S

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(3) 感染症医療

中期目標	本県で唯一の第一種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持するとともに、感染症による患者の発生時等において、市及び関係機関と連携し、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。														
中期計画	県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たすため、施設・設備の整備点検、人員の確保、防護服の着脱訓練等の実施など、感染症患者を常時受け入れられる体制の維持に努めます。 また、患者発生を想定した合同訓練等に協力するなど、院外の各関係機関との連携強化にも取り組みます。														
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たすため、施設・設備の整備点検、人員の確保、防護服の着脱訓練等の実施など、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、職員に対して有事の際には組織的な対応がとれるよう、教育・啓発活動を行う等、院内の感染防止に努めます。 ・第一類感染症疑似症患者（エボラ出血熱等）の受入れを想定し、県内保健所や検疫所等と合同で患者搬送訓練を実施し、連携強化に取り組みます。 (新型コロナウイルス感染症への対応) ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに必要な病床を確保するため、医療従事者の確保、医療機器や施設の設備、医療資材の確保等に努めます。 ・重症患者等の治療にあたり、人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）の導入等に精通した医療従事者（医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師、理学療法士）の確保に努めます。 ・行政機関（静岡市、保健所、静岡県等）や医療関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策の情報共有に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症患者の治療等に不安を持つ医療従事者に対し、講演会や症例検討会を実施するなど、県内唯一の第一種感染症指定医療機関の役割を果たします。 														
困難度	高	新型コロナウイルス感染症対応について、通常診療に加え、静岡県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」として、県内でいち早く受入体制を整備し、受入れを行った。当院が静岡市の地域で担う役割と責任を踏まえ、徹底した院内感染防止対策を行い、通常を受診で来られる患者さんや入院されている患者さんの治療に影響が出ないよう診療を進める点で、非常に困難性が高いため、困難度を「高」とした。													
法人自己評価	(評価理由) 新型コロナウイルス感染症対応では、重症患者を数多く受け入れると共に、科学的な知見を踏まえた適正な感染対策を行い、積極的な感染症対応を実施した。また、防護具の着脱訓練の実施、人員・人材の確保、施設・設備の整備点検など、感染症患者の受入体制を維持したため、「S」と評価した。		評価 S												
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価												
<p>○感染症医療提供体制の構築</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者受入れのため、通常の看護体制とは別に24時間、365日受入可能な体制を維持した。 ・感染症患者への対応にあたる看護師を中心に防護服の着脱訓練を行い、着脱手順の把握と感染防御に関する意識の向上に努めた。 ・全職員を対象とした感染対策講演会では、感染対策と抗菌薬に関する講演を2回開催し、延べ2,072人が参加した。この他、医師、看護師などを対象に翼状針の安全装置の使い方を実践形式で学習する翼状針勉強会を開催した。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防護服の着脱訓練等の実績 (参加延べ人数)</td> <td>25人</td> <td>80人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>感染対策の講演会(年2回) 参加延べ人数 ※</td> <td>723人</td> <td>2,049人</td> <td>2,072人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ビデオ上映会、eラーニングを含む</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	防護服の着脱訓練等の実績 (参加延べ人数)	25人	80人	20人	感染対策の講演会(年2回) 参加延べ人数 ※	723人	2,049人	2,072人	S
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績												
防護服の着脱訓練等の実績 (参加延べ人数)	25人	80人	20人												
感染対策の講演会(年2回) 参加延べ人数 ※	723人	2,049人	2,072人												

<p>【評価理由】 感染症患者の受入体制を維持し、対応する職員の人材育成に努めると共に、全職員を対象とした講演会ではDVD上映会やeラーニング等を活用し、受講者の感染対策を図りながら多くの職員が受講できる機会を設けた結果、前年度以上の延べ参加人数となった。以上から計画の水準を満たしているという点から、「s」と評価した。</p>			
<p>○感染症医療提供のための関係機関との連携 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と連携し、新型コロナウイルス陽性者の診察、入院の受入れに柔軟に対応した。 ・感染防止対策支援加算2を取得している医療機関と相互カンファレンスを行い、新型コロナウイルス感染対策をはじめとする感染対策に関する情報の共有、指導を行い、各施設の感染対策の質の向上に努めた。(加算1取得医療機関との相互カンファレンスは新型コロナウイルス感染症対応中のため実施せず) ・ふじのくに感染症専門医協働チーム(FICT)や静岡県病院協会等の外部機関の要請に応じ、療養者用宿泊施設、新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した医療機関や高齢者施設等に当院医師および看護師を派遣した。 <p>【評価理由】 関係医療機関と相互連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る情報を速やかに周辺医療機関へ提供するなど、第一種感染症指定医療機関としての責務を果たしたので「s」と評価した。</p>			S
<p>○新型コロナウイルス感染症への対応 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、県内医療機関の先頭に立ち、重症患者の受入れを積極的に行い治療にあたった。 ・開業医と連携し、重症化リスクがある新型コロナウイルス感染症患者に対し速やかに抗体療法や抗ウイルス薬治療を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症患者に直接対応する医療者に対し、常にフル防護具を着用するのではなく患者の状態に応じた个人防护具を選択することとし、医療者の負担を軽減した。またその取り組みを広めるため、メディア等へも積極的に情報を発信した。 ・適正な感染対策について最新の状況、科学的知見を踏まえ、特に過剰な感染対策や効果が明確でない感染対策を行わないよう県内の重点医療機関との意見交換を行った。 ・COVID-19対策本部を中心に、適宜会議を実施し、情報を共有するとともに迅速な意思決定による対応を行った。 ・理事長や県の専門家会議およびFICTのメンバーとなっている医師を中心に新型コロナウイルスに関する情報を、各種メディアを活用し、積極的に市民に向け情報提供した。 <p>【評価理由】 県内唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを積極的に行うと共に、个人防护具を状況に応じて選択することで医療者への負担を軽減するなど、科学的な知見を踏まえた適正な感染対策を行った。また、各種メディアを活用し市民への情報提供を行うなど、積極的に感染症対策を図ったことにより、「s」と評価した。</p>	○		S
市評価	<p>(評価理由) 県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、中等症・重症患者中心にコロナ感染症患者の受入れや治療等を積極的に行うとともに、他の医療機関等の感染予防を支援する等、市内の新型コロナ対応の拠点として重責を果たしていることが認められるため、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、評価「S」が適当である。</p>	評価	S

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(4) 周産期医療・小児医療

中期目標	市民が、安心して子供を産み育てることができるよう、産科医及び小児科医の安定的な確保に努めるとともに、他の医療機関との連携及び役割分担に基づき、効率的かつ質の高い周産期・小児医療を担うことで、市が目指す「子育てしやすいまち」に寄与すること		
中期計画	地域周産期母子医療センターとしての役割を担い、早産や合併症等のハイリスク症例を受け入れ、近隣の専門病院等と連携しながら質の高い周産期管理を行います。 さらに、異常分娩時の際に当院の小児科医師立会いによる迅速・適切な治療の提供や、助産師による妊婦保健指導など、地域の住民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。		
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域周産期母子医療センターとしての役割を担い、早産や合併症等のハイリスク症例を受け入れ、近隣の専門病院等と連携しながら質の高い周産期管理を行います。 異常分娩時の際に当院の小児科医師立会いによる迅速・適切な治療の提供や、助産師による妊婦保健指導など、地域の住民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組みます。 		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 地域周産期母子医療センターとして、出産前後の母胎・胎児や新生児に対する高度で専門的な医療を提供すると共に、近隣の専門病院と連携しながら、「周産期医療体制」を維持し、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組んでいるため、「A」と評価した。	評価	A
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価
<p>○周産期・小児医療の提供</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市的な出産件数の減少に加え、前年度は新型コロナウイルス感染防止対策として里帰り分娩を一部制限したが、今年度は再開したこともあり分娩件数は前年度実績を上回った。 より安全な医療提供のため、切迫早産、合併症妊娠、多胎妊娠、妊娠高血圧症候群、胎児異常などのハイリスク症例は、その都度、産婦人科医師と小児科医師の合同カンファレンスで治療方針の検討を行った。 必要に応じ分娩時に小児科医師が立会う等、24時間いつでも適切な医療を提供できる体制の維持に努めた。 小児救急に対するスキルアップのため、院内医療従事者及び研修医を対象に、小児科医師より、新生児蘇生法(NCPR)や小児二次救命救急法(PALS)講習会を複数回実施した。 妊婦の状況に応じ適切な対応ができるよう、正常分娩を取り扱う医療機関からのハイリスク患者の受入れや、産科救急医療受入医療機関等との連携を行った。 感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染妊婦の受入体制を整備した。 小児救急搬送受入件数は、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、今年度は増加となった。 			a
参考値			
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
ハイリスク妊娠管理加算算定症例数	24件	16件	18件
分娩件数	229件	123件	154件
うち ハイリスク分娩管理加算算定症例数	24件	24件	28件
小児救急搬送受入件数	630件	417件	490件

【評価理由】

正常分娩を取り扱う医療施設やハイリスク妊娠・分娩に対応する医療施設との連携を継続し、地域の周産期医療体制を維持しているため「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(5) 災害時医療

中期目標	市民の安心・安全を守るため、災害拠点病院として、大規模災害発生に備え、必要な人的・物的資源を確保し、訓練や対応マニュアルの整備を行うとともに、大規模災害発生時には、災害医療派遣チーム（DMAT）の派遣等、医療救護活動に取り組むこと。																				
中期計画	<p>a 被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう事業継続計画（BCP）及びマニュアル等に基づく訓練を実施します。</p> <p>b 非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。</p> <p>c 大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成し、積極的に医療救護の協力を行います。また、国及び中部地区などで開催される合同訓練に参加し、質の向上と維持を図ります。</p>																				
年度計画	<p>・被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう事業継続計画（BCP）及び災害マニュアル等に基づく訓練を実施します。</p> <p>・災害発生時、緊急連絡メールシステムによる職員の安否確認や被災状況の情報共有を適切に行うため、システム登録率の向上を図ります。</p> <p>・非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。</p> <p>また、防災倉庫に保管されている防災用備蓄品（非常食）について、品名と消費期限を適正に管理し、在庫管理を計画的に行います。</p> <p>・大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成し、積極的に医療救護の協力を行います。また、大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）及び中部ブロックDMAT実働訓練などの合同訓練に参加し、質の向上と維持を図ります。</p>																				
困難度																					
法人自己評価	<p>(評価理由)</p> <p>災害拠点病院としての役割を果たすため、燃料タンクの更新等を実施。予定されていた訓練及び各種研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催自体が中止となり訓練参加回数は前年度実績を下回ったが、熱海市伊豆山土石流災害発生時には、DMAT調整本部で災害対応や災害支援ナースの派遣を行った。また、職員に対する防火出前講座を実施し、職員の意識啓発の向上を図った。以上の点より、年度計画の所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。</p>																				
	業務実績、細目自己評価・理由																				
<p>○災害時医療訓練等の実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月及び2月に予定した総合防災訓練を講習会に変更し実施した。 ・火災を想定した新規採用者防火・防災設備研修を実施し、消防設備の機能確認と初期消火活動の習得を図った。 ・夜間消防訓練も講習会と消防設備の確認を行い、防災意識向上を図った。 ・病棟単位で実施している「防火出前講座」を4病棟で行い、職員の意識啓発を図った。 ・各科（課）長宛てに緊急連絡メール未登録者の情報を提示し、登録率向上を図った。 <p>参考値</p> <table border="1" data-bbox="193 1765 943 1957"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 開催回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td> 参加延べ人数</td> <td>308人</td> <td>278人</td> <td>191人</td> </tr> <tr> <td>緊急連絡メール登録率</td> <td>88.0%</td> <td>95.0%</td> <td>97.3%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	防災訓練				開催回数	4回	4回	4回	参加延べ人数	308人	278人	191人	緊急連絡メール登録率	88.0%	95.0%	97.3%	<p>重点</p> <p>評価</p> <p>A</p> <p>a</p>
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																		
防災訓練																					
開催回数	4回	4回	4回																		
参加延べ人数	308人	278人	191人																		
緊急連絡メール登録率	88.0%	95.0%	97.3%																		

<p>【評価理由】 防災訓練は、新型コロナウイルス感染症予防を考慮し少人数の講習会として実施したため、前年度に比べ参加者が減少となったが、緊急連絡メールの登録率は前年度比2.3%向上していることから、「a」と評価した。</p>														
<p>○災害時に備えた設備等の維持、物品の確保</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西館非常用発電機の燃料タンク容量を災害拠点病院として必要な容量とする更新工事が完了した。 ・老朽化した西館発電機の更新工事を発注。令和4年度に工事完了予定。 ・東館と西館に各棟専用として設置していた非常用発電機を、単独1台でも東館、西館それぞれに送電できるよう非常用発電機の送電経路を改修し、非常時における対応強化を図った。 ・医薬品や非常食の保存期限の確認を行い、期限切れの廃棄や不足分の補充を実施し、また、簡易トイレの備蓄を加えた災害時備蓄品の更新を行った。 <p>【評価理由】 災害拠点病院としての役割を果たすため、非常用発電機の燃料タンクの更新を実施。医薬品や非常食等の備蓄品の確認も適切に実施し、新たに簡易トイレの備蓄を加えた災害時備蓄品の更新を行ったことから、「a」と評価した。</p>		a												
<p>○災害医療における派遣チーム（DMAT）並びに職員の活動</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月3日に発生した熱海市伊豆山土石流災害では、静岡県からの派遣依頼によりDMAT調整本部に参加し、情報収集及び隊編成に従事した。また、静岡県看護協会の要請により災害支援ナースとして看護師1名を派遣した他、理学療法士1名が現地において、健康相談・医療処置等に従事した。 ・DMAT隊が参加を予定していた技能維持研修（国主催）及び養成研修（静岡県主催）は、新型コロナウイルス感染症の影響でいずれも開催が中止。衛星通信訓練（3月17日開催）に参加した。 <p>参考値</p> <table border="1" data-bbox="193 1196 943 1312"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DMAT訓練参加回数</td> <td>7回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>DMAT隊の所有チーム数</td> <td>2チーム</td> <td>2チーム</td> <td>2チーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】 予定されていた訓練及び各種研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催自体が中止となったが、熱海市伊豆山土石流災害発生時には、DMAT調整本部での災害実務や災害支援ナースの派遣などを実施。災害発生に対応する体制を確保している点及び実際の災害対応を行った点から、「a」と評価した。</p>	項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	DMAT訓練参加回数	7回	2回	1回	DMAT隊の所有チーム数	2チーム	2チーム	2チーム		a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績											
DMAT訓練参加回数	7回	2回	1回											
DMAT隊の所有チーム数	2チーム	2チーム	2チーム											
<p>○防火出前講座による職員の意識啓発</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時における初期消火及び患者の避難誘導を円滑に行うためのDVD聴講や消防設備の確認を行う「防火出前講座」を開催した。 ・防火出前講座では初期消火を円滑に行うための消火器・消火栓の操作説明、実際に防火戸を閉鎖した状況で誘導灯までの避難経路を確認し、4病棟で4回の講座を開催し35名の病棟スタッフが参加した。 <p>【評価理由】 火災発生時における初期消火や患者の円滑な避難誘導が、被害を最小限に抑える重要な行動であることが再認識できたこと、また、講座後には、各病棟で反省点や改善点を話し合うブリーフィングが行われ、職員の更なる意識啓発が図られたため「a」と評価した。</p>		a												
市評価	<p>(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。</p>	<p>評価 A</p>												

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 静岡病院が担うべき医療

(6) 高度医療・専門医療

<p>中期目標</p>	<p>①心臓・血管疾患 地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担ってきた伝統と実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な治療を行うとともに、今後も他の医療機関との連携推進に取り組むこと。</p> <p>②がん 地域がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じたより適切で効果的ながん治療の推進や先進的で質の高いがん医療の提供等、さらなる機能強化を図ること。また、がん検診実施機関や他の医療機関と連携してPET/CTを活用した検診等に取り組むとともに、緩和ケアやがん相談等、がん患者やその家族の「がんと共生」の支援を行うこと。</p>
<p>中期計画</p>	<p>①心臓・血管疾患 循環器内科と心臓血管外科が連携し、「ハートセンター」として、大動脈瘤に対するステントグラフト、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）などの最先端の治療を提供していきます。また、疾患別ネットワーク等による病診連携・病病連携の推進に取り組み、患者の受け入れ件数の向上に努めるなど、地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担います。</p> <p>②がん 豊富な治療実績やPET/CTなどの高度な医療機器を生かし、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を提供します。さらに、外来でのがん治療を実施し、患者の選択肢を広げるとともに、手術・検査の際には、できる限り患者の身体を傷つけない医療（低侵襲医療）の推進に努めるなど、患者に優しい医療を提供します。また、治療だけでなく、緩和ケア内科、緩和ケアチーム、がん相談支援センターを中心に、患者やその家族への生活支援の実施や、専門的な禁煙治療の推進に取り組むなど、地域がん診療連携拠点病院として質の高いがん対策を実施します。さらに、近隣の健診施設との連携により、がんの早期発見に有効なPET/CT検査や、婦人科検診を実施し、地域の市民の健康を支えます。</p>
<p>年度計画</p>	<p>①心臓・血管疾患 ・循環器内科と心臓血管外科が連携し、「ハートセンター」として、大動脈瘤に対するステントグラフト、TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）、高度石灰化病変のPCIにダイヤモンドバックを使用するなど、病変形態に応じた最先端の治療を提供していきます。 ・疾患別ネットワーク等による病診連携・病病連携の推進に取り組み、患者の受け入れ件数の向上に努めるなど、地域における心・血管疾患治療の中心的な役割を担います。</p> <p>②がん ・静岡市が制定した「静岡市がん対策推進条例」の目指している「市民一人ひとりの健康増進」と「生涯を通じて健康で自分らしく生活できるまちづくり」の実現のため、がんの予防及び早期発見に寄与する施策に協力し、質の高いがん医療を提供するように努めます。 ・豊富な治療実績やPET/CTなどの高度な医療機器を生かし、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を提供します。 ・外来でのがん治療を実施し、患者の選択肢を広げるとともに、手術・検査の際には、できる限り患者の身体を傷つけない医療（低侵襲医療）の推進に努めるなど、患者に優しい医療を提供します。 ・治療だけでなく、緩和ケア内科、緩和ケアチーム、がん相談支援センターを中心に、患者やその家族への生活支援の実施や、専門的な禁煙治療の推進に取り組むなど、地域がん診療連携拠点病院として質の高いがん対策を実施します。 ・近隣の健診施設との連携により、がんの早期発見に有効なPET/CT検査や、婦人科検診を実施し、地域の市民の健康を支えます。 ・相談業務においては、がん治療と就労の両立支援やアピアランス（脱毛）相談のほか、ゲノム医療や妊よう性に関する情報提供など、様々な相談に対応出来る体制を整えていきます。</p>
<p>困難度</p>	
<p>法人自己評価</p>	<p>(評価理由) 当院の強みである「心臓・血管疾患」における治療件数においても、新型コロナウイルス感染症の影響による紹介患者数の減に伴い減少しているものの、依然高い実績を維持しており、医師会との疾患別連携システムのネットワークによる病診連携、病病連携に取り組んでいる。</p>
<p>評価</p>	<p>A</p>

「がん」治療についても、紹介患者数の減に伴い、症例件数は減少したものの、地域連携パスの活用や各診療科での取組等により、地域がん診療拠点病院としての役割を果たし、年度計画の所期の目標をおおむね達成しているため、「A」と評価した。

業務実績、細目自己評価・理由

重点

評価

① 心臓・血管疾患

【実績】

- ・心臓・血管疾患治療は、循環器内科、心臓血管外科ともに高い診療レベルを維持しており、引き続き、地域における心臓・血管疾患の中心的な役割を担った。
- ・TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）及びステントグラフト治療やカテーテルアブレーション治療が地元の医療機関から認知され、コロナ禍でも紹介件数は維持した。
- ・循環器疾患治療は、静岡二次医療圏に限らず、志太榛原地区の広域的な救急輪番制の一翼も担っているなど、地域の中心的な役割を担った。
- ・疾患別の地域連携パスを活用し、病診連携・病病連携の推進に積極的に取り組み、効率的な患者の受入れを行った。
- ・心臓血管外科では初診外来を増やし、他医療機関から受診しやすい体制を整えた。また、近隣の病院の循環器内科に赴き、当院の治療実績を説明し、受入体制の強化をアピールした。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
心臓血管外科			
開心術	348 件	307 件	267 件
ステントグラフト治療	104 件	110 件	117 件
ペースメーカー手術	167 件	142 件	135 件
循環器内科			
心臓カテーテル検査	1,997 件	1,728 件	1,734 件
冠動脈インターベンション	470 件	439 件	442 件
TAVI	67 件	75 件	97 件
カテーテルアブレーション	278 件	234 件	321 件

連携システム参考値

虚血性心疾患(IHD)連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新規登録パス件数	148 件	149 件	111 件
累計パス件数	2,365 件	2,514 件	2,625 件

心房細動連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新規登録パス件数	125 件	83 件	86 件
累計パス件数	1,882 件	1,965 件	2,051 件

【評価理由】

地域の医療機関から心臓系の砦として信用され、24 時間 365 日緊急搬送を受け入れ、治療を行っている。また、疾患別の地域連携パスを活用し、患者が安心して暮らせるよう常に最先端技術の強化や心臓・血管疾患に係る各診療実績が高い水準を保っていることから「a」と評価した。

②がん

【実績】

- ・がん治療においては、これまでの豊富な治療実績やPET/CTなどの高度な医療機器を生かし、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を提供した。
- ・PET/CTの稼働件数は減少したが、悪性腫瘍手術件数、がん化学療法延べ患者数、放射線治療件数は前年度を上回る結果となった。

○

a

- ・緩和ケア内科では、最期の時間を自宅で過ごしたいと希望する患者・家族に寄り添い、その希望に応えるため、在宅診療所、訪問看護師等との密な連携を行い、切れ目のない緩和ケアを実施した。
- ・入院中の患者に対し、緩和ケアチームの積極的な介入を行った。(令和3年度実績 123 件)
- ・専門的な禁煙治療は禁煙外来を設置し、令和3年度6名(前年度14名)のニコチン依存症患者を治療した。
- ・がんの疑いの紹介患者を多く受け入れ、治療後は患者の生活に寄り添えるよう相談体制の維持や、がん経験のあるボランティア患者と話す機会を設ける「がん患者サロン」を継続的に開催した。
- ・がん相談支援センターとハローワークの共催で、就労支援ナビゲーターによる就労支援相談会を毎月開催し、治療を受けながら就職を希望する長期療養者の方や仕事と治療の両方で悩んでいる方の就労支援に努めた。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
PET/CT稼働件数	802 件	781 件	726 件
悪性腫瘍の手術件数	994 件	735 件	737 件
がん化学療法 延べ患者数	3,715 人	3,626 人	3,751 人
放射線治療件数	306 件	323 件	337 件
がん相談支援件数	3,541 件	2,194 件	3,465 件
産婦人科によるがん検診等の件数	245 件	220 件	257 件
市内中学校での「がん教育」活動実績	12 講義 7 校、8 日間	8 講義 8 校、8 日間	12 講義 7 校・8 日間
緩和ケア内科外来受診患者数	107 人	68 人	52 人
緩和ケアチーム介入延べ件数	286 件	75 件	123 件

【評価理由】

がん化学療法延べ患者数、放射線治療件数、緩和ケアチーム介入延べ件数などで前年度実績を上回っており、地域がん診療拠点病院としての役割を果たしていることから、「a」と評価した。

市評価	(評価理由) 心臓血管疾患やがん治療について高い診療実績を維持するとともに、医師会との疾患別連携システム等を活用した病診連携・病病連携に努め、地域の中心的な役割を果たしていることが認められるため、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、評価「S」が適当である。	評価
		S

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

(1) 地域における診療機能と役割

<p>中期目標</p>	<p>急性期の医療を担う中核病院としての役割を踏まえ、患者を早期に急性期から脱するよう入院機能の質及び効率性を高めるとともに、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医との適切な役割分担のもと、医療機能や役割に応じて患者の紹介を受け、または逆紹介を行う等、地域の医療機関と連携し、必要な支援を行うことで、地域の医療水準の向上に寄与すること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>地域医療連携の中心的な役割を担い、診療所や病院など地域の医療機関との連携を推進し、紹介・逆紹介の更なる強化を図るため、医師会との連携システムの活用や、「病診連携カンファレンス」などの診療所との顔の見える連携に取り組みます。</p> <p>また、重篤な患者の受入れを進め、急性期の治療を終えた患者には、患者の病状に適した施設で医療の提供が行われるよう、役割に応じた機能分担を推進するため、「地域連携室」、「総合相談室」、「入退院支援室」が総合相談センターとして一体的に取り組み、スムーズな入院受入れや早期からの退院支援などを行います。</p>
<p>年度計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携の中心的な役割を担い、診療所や病院など地域の医療機関との連携を推進し、紹介・逆紹介の更なる強化を図るため、医師会との連携システムの活用や、診療所の先生方との病診連携勉強会（病診連携がんカンファレンス、緩和ケア研修会、清水循環器カンファレンス等）を開催し、診療所との顔の見える連携に取り組み、信頼関係の構築に努めます。 ・重篤な患者の受入れを進め、急性期の治療を終えた患者には、患者の病状に適した施設で医療の提供が行われるよう、役割に応じた機能分担を推進するため、「地域連携室」、「総合相談室」、「入退院支援室」が「総合相談センター」として一体的に取り組み、スムーズな入院受入れや早期からの退院支援などを行います。 ・「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」（通称：ふじのくにねっと）を利用し他病院から転院搬送される患者の検査情報を事前に確認し、治療にあたっています。患者の状態が安定した後、当院の医療情報を共有し、さらに連携を強化しています。 ・診療所の先生方に当院の検査機器や入院病床等の設備を活用していただくなど、オープンシステム（開放型病院）の利用の促進に努め、当院医師と診療所医師が共同して診療することで、一貫した治療の提供や共同診療による医師間の信頼関係の構築を推進します。
<p>困難度</p>	<p></p>
<p>法人自己評価</p>	<p>(評価理由)</p> <p>2人主治医制や静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会との疾患別地域連携システムの活用、病診連携の取組により診療所と病院間で顔の見える関係を構築することで、地域医療機関との情報共有や適切な役割分担を図り、地域の医療水準の向上に貢献した点を評価した。</p> <p>また、総合相談センターの相談機能や慢性期医療や在宅医療へのスムーズな移行のための入退院支援、医療機関との連絡調整により、地域医療連携の中心的な役割を担い、患者に対する最善の医療を提供しているため、「A」と評価した。</p>
<p>業務実績、細目自己評価・理由</p>	<p>重点</p>
<p>○地域の医療機関との連携</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で質の高い医療提供のため、当院医師と診療所医師の2人主治医制を基本に、患者情報の共有、医師間の役割分担による病診連携を実施した。 ・静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会との連携システムの活用により疾患別地域連携パスの利用を推進した。また、新たに炎症性腸疾患地域連携パスやてんかん地域連携パスを作成した。循環器疾患領域では、虚血性心疾患（IHD）連携システムと心房細動連携システムのパス登録者数が多く、心房細動から脳梗塞を起こす患者さんを減らすことに繋がっていると考えられる。 ・様々な医療機器を多くの開業医等が利用できるよう案内を行い、検査に対して異常があった場合は早急に連絡する等、検査のロスタイムをなくすよう努めた。 ・重篤な患者を受け入れ、急性期を脱した患者を慢性期医療や在宅医療へスムーズに移行するため、総合相談センター（総合相談室、入退院支援室、地域連携室）の各室が一体的に取り組み、様々な相談への対応、入院前から退院後の療養までの支援、各医療機関との連絡調整 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>a</p>

等を行った。病院長も積極的に前方連携、後方連携を促進するため各医療機関に赴いた。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
紹介率（再掲）	86.7%	86.4%	87.0%	86.6%
逆紹介率（再掲）	135.9%	144.0%	135.9%	140.0%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
病診連携がんカンファレンス開催回数	10回	感染予防のため中止	4回
入退院支援の件数※1	6,235件	6,204件	6,511件

※1 入退院支援加算 … 入院前から入院中の治療や栄養管理などに係る療養支援の計画を立て、その内容を患者及び関係者と共有等した場合に算定できる診療報酬

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
オープンシステム検査件数	574件	534件	465件
PET/CT	196件	206件	163件
CT	132件	108件	125件
MRI	128件	118件	109件
アイソトープ	57件	44件	34件
膀胱鏡	28件	28件	20件
前立腺生検	18件	17件	11件
その他	15件	13件	3件

連携システム参考値

虚血性心疾患(IHD)連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新規登録パス件数(再掲)	148件	149件	111件
累計パス件数(再掲)	2,365件	2,514件	2,625件

心房細動連携システム	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
新規登録パス件数(再掲)	125件	83件	86件
累計パス件数(再掲)	1,882件	1,965件	2,051件

【評価理由】

紹介率は目標値を僅かに下回ったが、逆紹介率は目標値を上回る結果となった。開業医等から依頼しやすい体制を整え、迅速な検査結果の発行により多くの医療機関がオープンシステムを利用した。また、入退院支援の件数も6,511件と増加しており、地域の医療機関との連携及び「総合相談センター」を中心とした病診連携の取組、スムーズな入院受け入れや早期からの退院支援等が着実に行われていることから、「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化

(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化

中期目標	地域の医療をオール静岡で支えていくため、市の医療関係部局にとどまらず、市教育委員会や消防局等、関連する市の部局や市以外の関連団体・組織と協働して事業を展開すること。 また、市や在宅医療機関、介護サービス事業者等との連携強化に取り組み、市が第3次総合計画や5大構想に掲げる静岡型地域包括ケアシステムの推進に寄与すること。		
中期計画	市や介護関係機関との連携を推進し、患者が在宅医療などへ円滑に移行できるよう、「総合相談センター」による医療、福祉、保健サービスなどを活用した質の高いケアマネージメントを提供し、地域包括ケアシステム構築の実現に寄与します。 また、引き続き、市の関係課や消防局等との連携に努め、救急医療などの政策的医療を継続的かつ安定的に提供します。		
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 市や介護関係機関との連携を推進し、患者が在宅医療などへ円滑に移行できるよう、「入退院支援室」による医療、福祉、保健サービスなどを活用した質の高いケアマネージメントを提供し、地域包括ケアシステム構築の実現に寄与します。 市の関係課や消防局等との連携に努め、救急医療などの政策医療を継続的かつ安定的に提供します。 市教育委員会との協働事業として、当院のがん専門医師と中学校教諭による、市内中学生を対象とした「がん教育」を実施します。 <p>※がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通じて、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。</p>		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 静岡市が運営する新型コロナワクチン集団接種会場における医師、看護師、薬剤師の従事により、迅速な接種体制の構築に貢献した。介護関係機関との連携による在宅医療への円滑な移行のための説明・指導等を行ったことにより、「静岡型地域包括ケアシステム」の推進に寄与した。また、救急医療の安定的な提供のための市消防局との連携など行政機関との情報共有も図られ、計画の水準を満たしていることから「S」と評価した。	評価	S
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価
<p>○地域医療提供のための関係機関との連携強化【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナワクチン集団接種では、大きな課題となっていたワクチン接種業務を担う医療職の確保に協力し、静岡市が運営する新型コロナワクチン集団接種会場における医師、看護師、薬剤師の従事により、迅速な接種体制の構築に貢献した。 令和3年4月～令和4年3月の従事実績：医師 延べ904回、看護師 延べ1,207回、薬剤師 延べ104回 新型コロナウイルス感染対策として、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施し、感染予防と連携強化に努めた。 静岡市静岡医師会の医療・介護連携推進センターと静岡市清水医師会の在宅医療介護相談室と連携をとり、情報交換や入退院時に患者さんの受入れの相談などを行った。 静岡市静岡医師会主催による「訪問同行研修（静岡市・在宅医等養成研修事業）」に医師が参加した。 静岡市主催による市内高校生を対象とした「高校生向けキャリア形成支援事業」に参加。医師2名が対応した。 救急医療を安定的に提供するため、救急救命士を対象にした再教育実習や消防学校救急科救急隊員を対象にした病院実習の受入れを実施した。 市教育委員会等と連携し、中学生を対象とした「がん教育」の講義を、今年度から中山間地の小規模校に加え、新たに特別支援学校を含めた7校で実施した。 			S

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
退院時共同指導件数※1	170件	94件	143件
介護支援連携指導件数※2	173件	138件	105件
在宅医療・介護連携会議への参加回数（再掲）	4回	感染予防のため中止	0回
消防局の救急救命士			
実習受入人数	18人	21人	12人
実習延べ日数	84日	110日	76日
市内中学校での「がん教育」活動実績（再掲）	12講義 7校・8日間	8講義 8校・8日間	12講義 7校・8日間

※1 退院時共同指導料（在宅医療）… 病院の医療者が、退院後の在宅療養を担う医療機関の医師等に、療養上必要な説明・指導を行った場合に算定できる診療報酬。

※2 介護支援連携指導加算… 病院の医師等が、介護支援専門員に対し、患者に望ましい介護・福祉サービス等について説明及び指導を行った場合に算定できる診療報酬。

【評価理由】

新型コロナワクチン集団接種では、大きな課題となっていた医師、看護師及び薬剤師の確保に協力し、迅速な接種体制の構築に貢献した。また、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施した。退院時共同指導件数は前年度実績を上回り、積極的な病診連携を図った。また、救急医療の安定的な提供のため、救急救命士への再教育実習や消防学校救急科救急隊員を対象にした病院実習の受入れを実施した。以上により、年度計画の所期の目標を上回っている考え「s」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	市内の新型コロナワクチン集団接種において、医療従事者の確保に協力し、迅速な接種体制の構築に貢献したほか、高齢者施設などにおいて感染対策の現地指導を実施した。また、退院時共同指導件数は前年度実績を上回り、積極的な病診連携を図る等、コロナ禍において、より積極的に市の地域医療を支える役割を果たしていると認められるため、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、評価「S」が適当である。	S

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(1) 患者中心の医療の提供

中期目標	患者の視点に立ち、医療行為に係る情報提供や説明責任を果たし、患者の意思を尊重した医療の提供を行うとともに、きめ細やかな患者サービスを実施するため、人員の配置等の診療体制の充実を図ること。
中期計画	<p>a 医療情報システムなどを活用し、各職種が保有する患者情報を共有するとともに、医療の提供に当たっては、患者やその家族の立場に立った誠意ある対応を心がけ、インフォームドコンセントの徹底、患者・家族からの相談に幅広く対応する「総合相談センター」など、患者中心の医療の提供を行います。また、看護体制とともに、薬剤師・栄養士などの体制も充実させて病棟配置をする等、多方面からきめ細かい患者サービスを実施します。</p> <p>b 患者やその家族が、治療方法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを受けられる体制の整備を行います。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報システムなどを活用し、各職種が保有する患者情報を共有するとともに、医療の提供に当たっては、患者やその家族の立場に立った誠意ある対応を心がけ、インフォームドコンセントの徹底、患者・家族からの相談に幅広く対応する「総合相談室」など、患者中心の医療の提供を行います。 ・看護体制とともに、薬剤師・栄養士などの体制も充実させて病棟配置をする等、多方面からきめ細かい患者サービスを実施します。 ・患者やその家族が、治療方法等の判断に当たり、主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンの情報提供を行います。 ・急性期リハビリテーションの重要性に鑑み、年末年始、ゴールデンウィークなどの長期休暇中においても切れ目の無いリハビリテーションを実施します。 ・適切で安全な医療サービスの提供は、医療者から患者に対する一方的な治療ではなく、患者が自身の病気を理解された上で主体的に治療に参加をいただくことで実現できるものであるため、患者の主体的な治療への参加を求め、患者と医療者がお互いに尊重し合い、対等な協力者として治療を行っていく「パートナーシップ」の構築に努めます。 ・感染対策に配慮した患者待合室の確保や患者のプライバシーの確保に配慮した呼び出し対応など、快適な院内環境の整備に努めます。
困難度	
法人自己評価	<p>(評価理由)</p> <p>インフォームドコンセントの徹底や総合相談センターの窓口増設等により、患者やその家族からの相談に幅広く対応すると共に、看護体制や薬剤師の病棟配置体制の維持、栄養指導、リハビリ機能の強化など、前年度に整備した体制により、きめ細かな患者サービスを提供した。セカンドオピニオンについては、前年度を上回る受入れ・紹介を行った。これらのことから、「A」と評価した。</p>
	<p>業務実績、細目自己評価・理由</p>
<p>○患者中心の医療提供</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者中心の医療を提供するため、様々な医療情報を活用し患者との情報共有を図った。 ・入院時に看護師、薬剤師、管理栄養士等が面談し、退院困難な点を改善し、円滑な退院に繋げられるよう努めた。 ・インフォームドコンセントを徹底し、患者と医療者のwin-winな関係を作り、当院で不明な点は多院の意見を聞くセカンドオピニオンを勧めた。 ・看護体制は、7対1看護体制を維持し、手厚い看護、高度医療への対応、医療安全の確保を図ることにより、より安全で信頼できる看護を提供した。 ・病棟薬剤師を23人配置し、医師等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務等を行うことができた。 ・管理栄養士による栄養指導での患者への個人指導により、きめ細かな栄養指導を行った。 ・リハビリ機能の強化として、土日、祝祭日の実施を拡充し、連続的なりハビリ業務が実施できる体制を確保した。 	<p>重点</p> <p>評価</p> <p>a</p>

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
総合相談件数	5,003 件	4,603 件	5,028 件
病棟薬剤師配置数	19 人	21 人	23 人
栄養指導件数	4,705 件	4,166 件	3,449 件
セカンドオピニオン			
受入	19 件	14 件	24 件
紹介	62 件	59 件	67 件
祝・休日リハビリ実施日数延べ	4.5 日	8 日	18.5 日
患者数	延べ305 人	延べ771 人	延べ2,364 人

【評価理由】

参考値の総合相談件数、セカンドオピニオンの受入れ・紹介数共に前年度を上回る件数となった。インフォームドコンセントの徹底、相談体制の強化、7対1看護体制や病棟薬剤師配置、栄養指導の強化、休日のリハビリ提供の拡充、セカンドオピニオンの実施等の多角的な対応を行い、患者やその家族の立場に立った患者中心の医療を提供できたことから、「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(2) 市民への情報発信と公益に資する取組

<p>中期目標</p>	<p>病院の診療情報や経営状況、疾病に関する情報等について、パンフレット、ホームページ等の媒体や健康講座により、市民が必要とする情報を迅速、正確に発信し、市民の病院の活動や医療についての理解を深めること。</p> <p>がんに関する知識普及のため、静岡病院が提唱し、市教育委員会との連携により開始した中学生等を対象としたがん教育を更に推進すること。</p> <p>病院が開催する心肺蘇生・AEDに関するセミナー等を通じて、救急蘇生の普及啓発等について、市と協力しながら推進すること。</p> <p>中学生・高校生等を対象とした医療体験講座等の実施により、次世代の医療を担う人材育成に寄与すること。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>病院の機能、診療科及び各疾患の診療実績など、市民・患者が求める情報をウェブサイト、パンフレット、院内広報誌などの媒体を通じて情報提供を行うとともに、院内での健康教室や、院外での健康講座等を積極的に開催し、対面でのコミュニケーションによる情報発信を行います。</p> <p>教育関係機関と連携し、がんに関する知識普及のため、当院の医師が市内中学校で授業を行うなど、学校教育における「がん教育」活動に取り組みます。</p> <p>さらに、たばこによる健康被害の防止について、院内でのポスター掲示など、啓発活動を実施します。</p> <p>市民に対して、応急手当に関する普及啓発、AEDの使用方法及び心肺蘇生法の正しい知識と技術の普及に関する講習（セミナー等）を開催します。</p> <p>将来を担う若者（中学生・高校生等）を対象に、医療及び医療職に対する理解を深めるための活動として、医療体験講座等を実施します。</p>		
<p>年度計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の機能、診療科及び各疾患の診療実績など、市民・患者が求める情報を病院ホームページ、各種パンフレット、院内広報誌などの媒体を通じて情報提供を行います。 ・対面でのコミュニケーションによる情報発信とする「静岡市民「からだ」の学校」や「静岡病院フェア」等は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、感染予防策を講じて実施します。 ・教育関係機関と連携し、がんに関する知識普及のため、当院の医師が市内中学校で授業を行うなど、学校教育における「がん教育」活動に取り組みます。 ・たばこによる健康被害の防止について、院内でのポスター掲示など、啓発活動を実施します。 ・任意団体（10名程度以上）を対象とした「病院出前講座」を開催し、感染症対策や応急処置に関する普及啓発を行います。 ・将来を担う若者（中学生・高校生等）を対象に、医療及び医療職に対する理解を深めるための活動として、医療体験講座等を実施します。 <p>※新型コロナウイルス感染症状況等により、非対面式など別形式での情報発信を検討します。</p>		
<p>困難度</p>			
<p>法人自己評価</p>	<p>(評価理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止せざるを得ない取組がある中、市民や患者の視点に立ち、必要な情報を地域にわかりやすく発信するとともに、医療に関する教育・啓発活動を実施し、医療や健康に対する市民の関心を高めることができたことから「A」と評価した。</p>		
<p>業務実績、細目自己評価・理由</p>		<p>重点</p>	<p>評価</p>
<p>○市民や患者への情報発信 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や患者の望む情報発信のため、診療案内等の基本情報に加え、診療科別の診療実績や治療に関する情報等について、標準的な形式で指標を示すなどウェブサイトの充実を図った。 ・患者によりわかりやすく当院や医療について理解してもらうため、院内広報誌「体温計（年4回）」をはじめ、糖尿病患者向けのパンフレットの発行を行った。 ・主に妊婦を対象とした情報提供として「マザークラス・ペアレンツクラス」の動画配信を新たに開始した。 		<p>a</p>	

- ・がん患者向けの様々なポスター（がん患者サロン「葵」開催案内、ハローワーク出張相談会開催案内、セカンドオピニオン案内）の掲示による情報発信を実施した。

【評価理由】

市民や患者の求める情報をよりわかりやすく理解してもらうために、ウェブサイトの充実や院内広報誌の発行等を行い、積極的に情報発信を行うことができたことから「a」と評価した。

○公益に資する取組

【実績】

- ・市民の医療、健康への関心を高めるため、以下の取組を行った。
 - 1) 市教育委員会等と連携し、中学生を対象とした「がん教育」の講義を、今年度から中山間地の小規模校に加え、新たに特別支援学校を含めた7校で実施した。
 - 2) 市民を対象とした「静岡病院出前講座」を実施し、延べ256人の市民が参加した。
 - 3) 市が主催する「高校生向けキャリア形成支援事業」に参加し、医師2名を講師として派遣した。
 - 4) 富士高校100周年記念事業において医師3名（富士高校OB）を講師として派遣した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
静岡市民「からだ」の学校の実績			
参加延べ人数（中心市街地）	523人	感染予防のため	感染予防のため
参加延べ人数（中山間地）	110人		
病院体験セミナー（学生）参加延べ人数	74人	中止	中止
市内中学校での「がん教育」活動実績（再掲）	12講義 7校、8日間	8講義 8校、8日間	12講義 7校・8日間
救急（心肺蘇生・AED）セミナー参加延べ人数	出前講座に統合	出前講座に統合	出前講座に統合
病院出前講座参加延べ人数	739人	157人	256人

【評価理由】

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、「からだ」の学校等の医療に関する情報発信については開催中止としたが、「がん教育」では、今年度より新たに特別支援学校で開催するなど公益に資する取組ができたと考え「a」と評価した。

a

市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	評価
		A

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(3) 患者ニーズの把握及び迅速な対応

中期目標	患者本位の医療を実現するため、常に患者ニーズを意識し、対応策や改善策を迅速、的確に行うことで、患者満足度の向上を図ること。																			
中期計画	来院者へのアンケート調査や、待ち時間調査、提案箱の意見回収等により、患者ニーズの把握に努めます。さらに、患者の意見等については、院内会議等で職員へ周知し、迅速に対応（回答）するとともに、医師、看護師、事務職の多職種で構成された検討会を毎月開催するなど、改善に向けた取り組みを継続的に行います。																			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 来院者へのアンケート調査や、待ち時間調査、提案箱の意見回収等により、患者ニーズの把握に努めます。さらに、患者の意見等については、院内会議等で職員へ周知し、迅速に対応（回答）するとともに、医師、看護師、事務職の多職種で構成された検討会を毎月開催するなど、改善に向けた取り組みを継続的に行います。 患者満足度調査については、他医療機関とのベンチマークのとれる調査（外来患者・入院患者）とし、比較検討するほか、多数意見の課題等については、改善に向けた取り組みを行い、その結果をホームページ等に公開するなど、透明性の高いものとする。 																			
困難度																				
法人自己評価	(評価理由) 提案箱に寄せられた意見等から継続的に患者ニーズを把握し、多職種で構成する「患者意見等検討・改善部会」で対応策を検討し対応したが、患者満足度調査での「満足以上」とした割合は、前年度を下回る結果となり、「B」と評価した。		評価 B																	
業務実績、細目自己評価・理由			重点																	
<p>○患者ニーズの把握 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来院者のニーズや病院に対する評価を把握し、改善に向けた取組を実施するため、患者満足度調査、待ち時間調査及び提案箱の意見回収並びに対応策の検討を実施した。 患者満足度調査は、令和3年10月に外来と入院を分けて実施、「十分満足」「一応満足している」は外来で80.5%、入院で85.4%、合計で81.5%と、前年実績の87.1%を下回る結果だった。 要因の一つとして、電子カルテシステム更新による運用の変更等が考えられるが厳しい評価となった。今後の満足度向上に向け、多職種連絡委員会を中心に職員からのボトムアップと各担当部門で設問項目別に中短期の対策を立て、改善に努めている。 患者意見等検討・改善部会を開催し、提案箱に寄せられた患者意見に対し各部署から回答した内容が十分であったかなどを多職種で精査し、不足を確認した場合には更なる改善策を検討した。 ネットワーク機器を更新し、公衆無線LANの通信環境の改善を図り、より快適なネットワーク環境を整備した。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査・「満足」以上とした割合</td> <td>88.3%</td> <td>87.1%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>提案箱意見件数</td> <td>160件</td> <td>127件</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td>患者意見等検討・改善部会開催回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】</p> <p>患者満足度調査の実施や「患者意見等検討・改善部会」の開催により、患者を中心とした来院者のニーズや病院に対する評価を把握し、改善に向けた取組を実施したが、患者満足度調査での評価は前年度実績を下回っており「b」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	患者満足度調査・「満足」以上とした割合	88.3%	87.1%	81.5%	提案箱意見件数	160件	127件	128件	患者意見等検討・改善部会開催回数	12回	12回	11回	重点	評価 b
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																	
患者満足度調査・「満足」以上とした割合	88.3%	87.1%	81.5%																	
提案箱意見件数	160件	127件	128件																	
患者意見等検討・改善部会開催回数	12回	12回	11回																	

市評価	(評価理由)	評価
	<p>患者満足度調査や提案箱の意見回収等により日頃から来院者のニーズや病院に対する評価を把握し、改善に向けた取組を実施しているものの、患者満足度調査結果での「一応満足」以上の割合が81.5%と前年度実績（87.1%）を下回っていることから、「年度計画の所期の目標を下回っている」と評定し、評価「B」が適当である。</p>	B

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(4) 接遇に対する職員の意識向上

中期目標	職員一人ひとりが、患者やその家族の立場を理解し、患者の不安や不満を取り除き、心のこもった対応ができるよう、職員の接遇向上を図ること。													
中期計画	市民及び患者から信頼される病院であり続けるため、病院の基本理念・基本方針の徹底や、職員への接遇研修を実施します。 職員の接遇能力の向上を図り、患者に対する相談窓口での親身な対応や、診察時における患者への丁寧な説明に心がけることを周知徹底するなど、接遇に対する職員の意識向上に努めます。													
年度計画	・市民及び患者から信頼される病院であり続けるため、病院の基本理念・基本方針の徹底や、職員への接遇研修を実施します。 ・職員の接遇能力の向上を図り、患者に対する相談窓口での親身な対応や、診察時における患者への丁寧な説明に心がけることを周知徹底するなど、接遇に対する職員の意識向上に努めます。													
困難度														
法人自己評価	(評価理由) 患者満足度調査における接遇項目の満足割合が、前年度実績及び目標値に対して下回り、接遇研修においても、参加人数及び参加率が、前年度実績を下回る結果であったことから、「B」と評価した。			評価 B										
業務実績、細目自己評価・理由			重点	評価										
○患者への接遇 【実績】 ・各部署での朝礼や定例会議の冒頭において、基本理念・基本方針の唱和を行い、それらを常に念頭に置き業務に当たった。 ・患者満足度調査(接遇項目のみ)について、「満足以上」とした割合が82.5%、目標値である89.0%以上を下回る結果となった。患者の満足度を高めることができるよう、接遇に対する職員の意識向上をさらに進め、担当部署を中心としたワーキングにて次年度に向けた取り組みを検討していく。 ・総合相談センターでは患者満足度調査を行い、患者の要望を把握し今後の医療サービスの向上に役立てるとともに、結果を病院ホームページに掲載した。 目標値			○	b										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度目標</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度調査(接遇項目のみ) 「満足以上」とした割合</td> <td>85.0%</td> <td>87.0%</td> <td>89.0%以上</td> <td>82.5%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	患者満足度調査(接遇項目のみ) 「満足以上」とした割合	85.0%	87.0%	89.0%以上	82.5%		
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績										
患者満足度調査(接遇項目のみ) 「満足以上」とした割合	85.0%	87.0%	89.0%以上	82.5%										
【評価理由】 目標値である、「患者満足度調査(接遇項目のみ)」の「満足以上」とした割合について、令和3年度実績が82.5%と、目標値である89.0%を下回る結果であったため、評価を「b」とした。														
○接遇研修への参加状況 【実績】 ・職員等接遇研修は、主に「共感的コミュニケーション」を中心に、病院に勤務する全職員のほか、委託業者も対象とし行った。各所属から選出した接遇研修リーダーが内部講師による研修に参加し、内部講師の研修を踏まえ、各所属で日頃の業務上の課題や改善点をともに独自で研修を実施した。 ・新規職員に対し、身だしなみについての自己チェックリストを配付し、チェックを行うことにより、接遇意識の向上に努めた。				b										

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
接遇研修の実績			
参加延べ人数	1,084人	1,195人	1,156人
参加率	73.8%	85.5%	79.9%

【評価理由】

接遇研修については、全職員の参加を目指し、内部講師による集合研修及び各所属の接遇研修リーダーによる研修を実施した。令和3年度は参加率が79.9%と前年度を下回る結果となったため、評価を「b」とした。

市評価	(評価理由)	評価
	接遇に関する患者満足度調査結果は82.5%と目標値(89.0%以上)を下回っており、また院内の接遇研修においても参加人数及び参加率が、前年度実績を下回る結果であったことから、「年度計画の所期の目標を下回っている」と評定し、評価「B」が適当である。	B

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 組織力を生かした診療体制

(1) 部門を超えた連携の強化

中期目標	医療の専門性を生かしつつ、病院の人的資源が効率的かつ有効に機能することができるよう、診療科間や医療各部門間、医療部門と事務部門間の垣根を取り払い、相互の自由闊達なコミュニケーションを図ることによって、院内の連携体制を強化し、組織力の向上を行うこと。																			
中期計画	医師や看護師など、各職種が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制とします。多職種によるカンファレンスの充実や、医療機器等の更新・整備に伴う多職種合同会議の開催、入院から退院までの診療計画策定に看護師や栄養士など複数の職種が関わるなど、院内の連携を一層推進する取り組みを実施します。																			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 医師や看護師など、各職種が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制とします。 多職種によるカンファレンスの充実や、医療機器等の更新・整備に伴う多職種合同会議の開催、入院から退院までの診療計画策定に看護師や栄養士など複数の職種が関わるなど、院内の連携を一層推進する取り組みを実施します。 																			
困難度																				
法人自己評価	(評価理由) 多職種間の連携は様々な場面で横断的にできているほか、診療計画作成時に医師や看護師など各職種が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制が整えられていると考え、「A」と評価した。		評価 A																	
業務実績、細目自己評価・理由			重点																	
<p>○多職種間の連携推進</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内で目的別に多職種による様々なカンファレンスを実施した。 各診療科での問題解決のために行うカンファレンスは単独で行う場合と関連する複数の診療科と合同で行う場合がある。また、最適な手術を執刀することを目的に、それぞれの職種が違う視点からの意見を出し合うカンファレンスもあれば、血液浄化センターや救急医療を円滑に運営するために行うカンファレンスも実施しており、それぞれの専門性を最大限に発揮することができる業務執行体制を維持した。 月に1度開催している多職種合同の部門連絡会及び、隔月で開催している多職種連絡委員会を予定どおり開催し、自部署だけで解決できない問題や患者満足度調査結果を受けての課題の対応、広報すべき行事をタイムリーに周知し情報共有することで、効率的な業務運営に貢献できるよう意見交換を行った。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種連絡委員会の開催回数</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>多職種合同の部門連絡会の開催回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>多職種による診療計画策定の件数</td> <td>12,861件</td> <td>11,305件</td> <td>11,684件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】 多職種による診療計画書の作成は、11,684件で前年度(11,305件)を上回る結果となった。目的別の多職種によるカンファレンスの開催や多職種合同の部門連絡会、多職種連絡委員会の開催を着実に実施しており、院内の連携を推進する体制の構築と運用が行われているため、「a」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	多職種連絡委員会の開催回数	4回	6回	6回	多職種合同の部門連絡会の開催回数	12回	12回	12回	多職種による診療計画策定の件数	12,861件	11,305件	11,684件	重点	評価 a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																	
多職種連絡委員会の開催回数	4回	6回	6回																	
多職種合同の部門連絡会の開催回数	12回	12回	12回																	
多職種による診療計画策定の件数	12,861件	11,305件	11,684件																	
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。		評価 A																	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 組織力を生かした診療体制

(2) チーム医療

中期目標	医療の高度化、複雑化に対応し、患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、多職種によるチーム医療を推進すること。																														
中期計画	感染対策、褥瘡対策、栄養サポートなど、テーマごとに多職種が連携する医療チームを編成し、専門的で質の高い医療を提供します。																														
年度計画	・感染対策、褥瘡対策、栄養対策、緩和ケア、認知症ケア、呼吸器ケアなど、テーマごとに多職種が連携する医療チームを編成し、専門的で質の高い医療を提供します。																														
困難度																															
法人自己評価	(評価理由) 患者の状況に的確に対応した医療の提供のため、多職種で構成した医療チームにおいて病棟回診を中心とした様々な活動を実施する等、専門的で質の高い医療を提供できたと考え、「A」と評価した。		評価 A																												
業務実績、細目自己評価・理由			重点																												
<p>○チーム医療の実施 【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化、複雑化に対応するため、テーマごとに多職種が連携する医療チーム（6チーム）を編成し、患者ケアにあたった。 <p><感染対策チーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回のチームカンファレンス及び病棟回診を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症関連では、病院の様々な方針を決めるにあたり、感染対策チームからの意見を基に方針案を作成するなど、大きな問題から細かな対策まで全てを担った。 <p><褥瘡対策チーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日にカンファレンス及び病棟回診を実施した。 ・褥瘡新規発生率は1.12%（前年度実績1.4%）で、医療・看護必要度が40%以上を推移する中、週1回の回診により褥瘡発生率を低く抑えた。 <p><栄養サポートチーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回のチームカンファレンス及び病棟回診を実施した。 ・回診件数は83回（前年度比105%）であった。電算システム更新に伴い栄養管理・チーム医療機能を新規導入したことで低栄養ハイリスク患者の抽出、NST新規介入患者および介入中患者の把握、管理が効率的に行える環境となった。患者の栄養評価、栄養治療について気軽に相談できる体制の醸成を図った。 <p><認知症ケアチーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日にチームカンファレンス及び病棟回診を実施した。 ・認知症ケアチームは、50回の回診を実施し、496名介入した。前年度に比べ介入人数の拡大を図り、チーム介入優先患者を中心に活動した。 			重点																												
			評価																												
			a																												
<p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染対策チーム（ICT）回診回数</td> <td>50回</td> <td>95回</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>褥瘡対策チーム回診回数</td> <td>48回</td> <td>47回</td> <td>47回</td> </tr> <tr> <td>栄養サポートチーム（NST）回診回数</td> <td>67回</td> <td>79回</td> <td>83回</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム対応患者数</td> <td>81人</td> <td>34人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム回診回数</td> <td>50回</td> <td>53回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器サポートチーム回診回数</td> <td>8回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	感染対策チーム（ICT）回診回数	50回	95回	48回	褥瘡対策チーム回診回数	48回	47回	47回	栄養サポートチーム（NST）回診回数	67回	79回	83回	緩和ケアチーム対応患者数	81人	34人	57人	認知症ケアチーム回診回数	50回	53回	50回	呼吸器サポートチーム回診回数	8回	12回	12回
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																												
感染対策チーム（ICT）回診回数	50回	95回	48回																												
褥瘡対策チーム回診回数	48回	47回	47回																												
栄養サポートチーム（NST）回診回数	67回	79回	83回																												
緩和ケアチーム対応患者数	81人	34人	57人																												
認知症ケアチーム回診回数	50回	53回	50回																												
呼吸器サポートチーム回診回数	8回	12回	12回																												

【評価理由】

多職種で構成した医療チームにおいて、病棟回診を中心とした様々な活動を実施し、患者の状況に的確に対応した専門的で質の高い医療を提供している点を評価した。電算システム更新による栄養サポートチームでの効率的な活動や、緩和ケアチーム対応患者数の増加などを評価し、「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安心・安全な医療の提供

(1) 医療安全対策

中期目標	市民に対し、安心・安全な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高めるとともに、医療事故や院内感染の発生・再発防止に向けた取組を組織的に行うこと。		
中期計画	<p>a 医療事故や院内感染の発生・再発防止への取り組みとして、医療安全管理室、感染管理室及び各委員会が中心となり、問題点の検討や改善案の立案を行うとともに、日常的な現場レベルでの活動にも取り組みます。</p> <p>また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組みます。</p> <p>b 病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応するため、警察OBの配置や、暴言・暴力対策について、職員に院内研修を実施するなど、職員が安全に働くことができるように、また、患者及びその家族が安心して病院にかかることができるよう、危機管理の一環として組織的に取り組みます。</p>		
年度計画	<p>・医療事故や院内感染の発生・再発防止への取り組みとして、医療安全管理室、感染管理室及び各委員会が中心となり、問題点の検討や改善案の立案を行うとともに、日常的な現場レベルでの活動にも取り組みます。</p> <p>・医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組みます。さらに、開催した研修のビデオ上映やeラーニング等により、職員の研修参加率の向上を図ります。</p> <p>・病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応するため、警察OBの配置や、暴言・暴力対策について、職員に院内研修を実施するなど、職員が安全に働くことができるように、また、患者及びその家族が安心して病院にかかることができるよう、危機管理の一環として組織的に取り組みます。</p>		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 暴言暴力対策では研修会を開催し、職員が安全に働き、患者及びその家族が安心して病院にかかることができる体制づくりを進めた。医療事故や院内感染の発生・再発防止に向けた取り組みである医療安全講演会の受講率は計画の水準を満たしており全体評価を「A」とした。		評価 A
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価
<p>○医療事故や院内感染の発生・再発防止への取組</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故等の発生、再発防止の取組として、医療安全委員会を毎月開催した。 ・医療安全管理室により、インシデントレポートを毎月集計、報告するとともに、レポートは事例毎に作業部会へ振り分け検証し、対策等を委員会で報告するなど、再発防止、院内周知を行った。 ・医療安全講演会を2回開催し、延べ参加者2,073名、参加率92.8%と目標値を下回る結果であった。 <p>第1回（7月16日開催） 外部講師による講演 テーマ：医療安全とA i 対象者：1,155名 参加者：1,071名 受講率：92.73% （当日参加95名(サテライト会場を含む)、DVD上映会(8/12, 16, 19, 27, 31)604名、eラーニング372名)</p> <p>第2回（2月14日開催） 当院顧問弁護士による講演 テーマ：チーム医療の落とし穴 対象者：1,080名 参加者：1,002名 受講率：92.78% （当日参加127名(サテライト会場を含む)、DVD上映会（3/11, 16）195名、eラーニング680名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の活動として、あんぜん情報誌の発行、末梢静脈穿刺の安全対策講習会、転倒転落予防研修会、深部静脈血栓症予防講習会、インスリン勉強会、血栓塞栓症予防講習会等を実施した。 		○	a

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
全職員向けの医療安全研修の実績				
開催回数	2回	2回	2回	2回
参加人数	1,732人	1,915人	—	2,073人
参加率	89.7%	92.0%	95.0%	92.8%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
医療安全委員会の開催回数	12回	12回	12回
院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	12回

【評価理由】

医療事故等の発生・再発防止のため、医療安全委員会を中心にインシデントレポートの報告事例を検証し対策の検討、実施を行った。職員を対象とした「医療安全講演会」は、前年度実績を上回り、目標値に対して計画の水準を満たす実績であるため「a」と評価した。

○病院内での暴言・暴力対策

【実績】

- ・病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応するため、保安員（警察OB）2名の配置を継続した。
- ・暴言、暴力対策研修を実施し、30人（医師4人、看護師14人、コメディカル5人、事務7人）が参加した。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
暴言対策研修参加延べ人数	44人	感染予防のため中止	30人

【評価理由】

院内の安全対策に係る取組として保安員を配置し、病院内での患者トラブル・悪質クレームに対応し、暴言、暴力対策研修を計画どおり実施したため「a」と評価した。

a

市評価

(評価理由)

法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。

評価

A

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 安心・安全な医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

中期目標	医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護や情報公開等に関して、国のガイドラインや市の関係条例に基づき、適切に対応すること。		
中期計画	<p>a 公的医療機関にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、内部規定の策定、内部統制推進責任者及び内部統制部門などによるチェック等を通じて、適正な業務運営を行います。</p> <p>b 個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例を遵守するとともに、院内マニュアルに基づき適正に対処するほか、患者等からの情報開示請求については誠実に対応します。</p>		
年度計画	<p>・公的医療機関にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、内部規定の策定、内部統制推進責任者及び内部統制部門などによるチェック等を通じて、適正な業務運営を行います。</p> <p>・個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例を遵守するとともに、院内マニュアルに基づき適正に対処するほか、患者等からの情報開示請求については誠実に対応します。</p> <p>・個人情報保護に関する講演会の実施、個人情報保護重点取組月間の実施など、個人情報保護に向けた職員の意識向上を図ります。</p>		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 顧問会計士による監査や医療法に基づく立入検査、適時調査への適切な対応、個人情報に係る部門ごとの取組等、適正な業務運営を確保するための取組が確実に実行されていると考え「A」と評価した。		評価 A
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価
<p>○適切な業務運営の確保 【実績】</p> <p>◆内部統制に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な会計処理に係る内部統制の取組として、顧問会計士による監査を2回実施し、指摘のあった事項について見直し等の改善を行った。 ・「契約事務・内部統制研修」を内部講師により実施した。(2月7日、8日実施) ・診療報酬支払に関わる種々の施設基準の届出に対し要件に則って適切に実施されているか否か確認する「適時調査」について、関連部署によるセルフチェックを実施した。 ・医療法に基づく立入り検査(医療法第25条第1項)は、新型コロナウイルス感染防止のため書類審査のみとなったが、特に指摘はなく適正に業務を実施していることを確認できた。 <p>◆個人情報保護及び情報公開に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護講演会は外部講師を招き、「正しい知識とSNS利用の注意点」をテーマに開催し、DVD上映会を含め679名が受講した。 ・個人情報委員会では、「院内での医療映像等の取得及び利用」について見直しを行い、医療映像等の管理、破棄についてルール化し周知した。 			重点 a
参考値			
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
内部監査の実施回数	2回	2回	2回
個人情報保護委員会の開催回数	3回	3回	2回
	講演会1回	講演会1回	講演会1回
診療録開示件数	67件	74件	84件

【評価理由】

内部統制に関する取組としては、顧問会計士による監査や内部統制研修の実施、施設基準に関する適時調査のセルフチェック等を通して、適正な業務運営を行った。また、個人情報保護及び情報公開に関する取組として、院内での医療映像等の取得及び利用について見直しを行い、医療映像等の管理や破棄についてルール化し周知した。以上の取り組みにより「a」評価とした。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 効率的な業務運営の実現

中期目標	医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、目標を着実に達成できるよう、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制の構築を図ること。																						
中期計画	患者の動向や疾病構造の変化に迅速に対応するため、理事会や幹部会議などの継続的な開催や、各部門の責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行うとともに、経営戦略の機能強化等を行い、効率的で質の高い経営ができる体制を維持します。																						
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 患者の動向や疾病構造の変化に迅速に対応するため、理事会や経営会議・運営会議等を定期的に開催します。 また、各部門の責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い効率的で質の高い経営ができる体制を維持します。 法人経営の議題を扱う「経営会議」と病院運営の議題を扱う「運営会議」の役割分担と連携を図りながら、効率的な会議運営を図ることで、迅速な意思決定を行います。 																						
困難度																							
法人自己評価	(評価理由) 経営会議と運営会議の開催により、院内の意思決定における役割分担を明確化し迅速な意思決定を行っており、年度目標を達成していると考え、「A」と評価した。		評価 A																				
業務実績、細目自己評価・理由			重点																				
<p>○効率的な業務運営</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人経営の議題を扱う「経営会議」と病院運営の議題を扱う「運営会議」とに分けて開催することにより、理事長、病院長の権限の明確化、役割の分担と連携を図り、必要に応じて臨時経営会議と運営会議を連続して開催するなどして効率的な運営を図った。また、両会議の決定事項等を院内各部門が会する部門連絡会で毎月共有することで、決定した方針が速やかに院内全体に行き渡る体制を確立した。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営会議</td> <td>16回</td> <td>20回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>運営会議</td> <td>27回</td> <td>30回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>部門連絡会</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】</p> <p>法人経営と病院運営の権限の明確化、役割の分担と連携を図り、必要に応じて臨時経営会議と運営会議を同日に続けて開催するなど効率的な会議運営を図ることにより、迅速な意思決定を行っていることから「a」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数				経営会議	16回	20回	23回	運営会議	27回	30回	24回	部門連絡会	12回	12回	12回	評価 a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																				
組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数																							
経営会議	16回	20回	23回																				
運営会議	27回	30回	24回																				
部門連絡会	12回	12回	12回																				
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。		評価 A																				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) 組織的な業務改善の取組

中期目標	病院の全職員が経営に関する意識を高め、組織として業務改善を継続的に取り組むこと。		
中期計画	組織として、医療の質の向上及び経営基盤の強化などに向けた業務改善に継続して取り組めるよう、全職員に診療・経営データや法人情報等を適時かつ確に周知し、職員向けの業務改善セミナーや講演会を行うなど、病院全体の経営参画意識の向上に努めます。		
年度計画	・組織として、医療の質の向上及び経営基盤の強化などに向けた業務改善に継続して取り組めるよう、全職員に診療・経営データや法人情報等を適時かつ確に周知し、職員向けの業務改善セミナーや講演会を行うなど、病院全体の経営参画意識の向上に努めます。		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 原価計算及び病院長ヒアリングを実施し分析結果を共有し、経営に関する意識の向上を図った。また、各講演会については新型コロナウイルス感染予防のため、集録の回覧やポスター形式、eラーニングにより継続的に実施し、職員の経営改善・参画の意識向上を図っていると考え、「A」と評価した。		評価 A
業務実績、細目自己評価・理由			重点
○組織的な業務改善の取組 【実績】 ◆原価計算の実施 ・診療・経営データを共有し業務改善を図ることを目的に、原価計算の分析結果を基に各診療科医師と病院長ヒアリングを実施した。(実施期間 6/30～7/10、延べ日数 15 日) ・原価計算システム、各種ベンチマークシステムを活用し、効率的かつ効果的な分析による業務改善を図った。(診療報酬上の加算取得を目的とした「落穂拾い」の取組等) ・医事経営室職員と入院会計担当者(委託)の共同により、チェック表を用いた月次での自主点検を実施。請求データの精度の向上により、収益増に貢献できた。 ◆外部講師による講演会 ・経営改善に向けた院内セミナーとして、令和4年度診療報酬改定に関する講習会を、医療事務受託業者を講師に迎えて開催(1/28, 2/28)し、延べ701人(eラーニング含む)が受講した。 ◆院内の職員合同講習会(勉強会) ・病院長を講師に「当院の経営目標」をテーマに全職員を対象としたeラーニング講習会を開催した。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、「看護研究発表大会」は研究成果をまとめた集録による紙面発表を行った。 ・医療従事者が各専門分野で研究したテーマを院内職員に情報提供する「学術発表会」及び、院内のクオリティ向上活動についての取組を発表する「クオリティマネジメント報告会」は一堂に会しての報告会は中止し、より多くの職員に情報提供するためポスター形式により開催した。			重点 a
参考値			
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
業務改善研修会の参加延べ人数等			
外部講師による講演会	4回開催 524人	2回開催 265人	2回開催 701人
院内の職員合同講習会(勉強会)	6回開催 438人	感染予防のため 中止	(eラーニング開催) 1回開催 379人

【評価理由】

原価計算では、病院長が各診療科医師とヒアリングを行い、分析結果を共有し、経営改善のきっかけを探ることで、病院経営に参画する意識向上に努めた。各講演会では新型コロナウイルス感染防止のため集録の回覧やポスター形式、eラーニング等での開催により情報の共有を図った。以上のおり、様々な取組を実施することで、経営改善に対する院内全体の意識向上を図っているため「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(3) 市民との協働による病院運営の実施

中期目標	市民に身近で親しみやすい病院として、市民参画・協働を意識した病院運営を行うこと。																										
中期計画	<p>院外では、地元自治会等と共同して市民公開講座などを実施します。院内では、外来患者さんの案内や、入院患者さんの為の図書の準備、「がん患者サロン葵」の運営にかかるピアサポーターとしての活動など、様々な場面でボランティアの皆さんと協働して病院運営に取り組みます。</p> <p>さらに、学生ボランティアによる季節ごとのフラワーアレンジメントや院内コンサートなど、患者さんの心を癒す活動を実施します。また、障がいのある人が病院で共に働く機会を増やし、社会参加の促進に努めます。</p>																										
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡病院患者の会（心臓病友の会、糖尿病友の会、消化器病友の会）と協働した事業の実施、中山間地の地元自治会と共催で行う市民公開講座を通じて、市民に身近で親しみやすい病院を目指します。 ・院内では、外来患者の案内や、入院患者の為の図書の準備、「がん患者サロン葵」の運営にかかるピアサポーターとしての活動など、様々な場面でボランティアの皆さんと協働して病院運営に取り組みます。 ・学生ボランティアによる 院内での フラワーアレンジメントや院内コンサートなど、患者の心を癒す活動を実施します。 ・障がいのある人が病院で共に働く機会を増やし、社会参加の促進に努めます。 																										
困難度																											
法人自己評価	<p>(評価理由)</p> <p>「市民との協働による病院運営」に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、地元自治会との市民公開講座共催事業や学生ボランティアと協働した活動等、一部で活動を縮小した。「障がい者雇用の促進」に関しては、「ハローワークと共催での病院見学会」の実施や、障がい者が働きやすい環境の整備推進等により、障がい者の法定雇用率は2.90%と目標値を達成しており全体を「A」と評価した。</p>		評価 A																								
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価																								
<p>○市民との協働による病院運営の実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を考慮し、例年実施していた、地元自治会との共催での市民公開講座を、開催を見合わせた。 ・ボランティア活動の自粛を余儀なくされるなか、衛生材料（ウエス）作りなどの活動を実施、延べ69人のボランティアの協力を得た。 ・静岡デザイン学校の学生ボランティアによるフラワーアレンジメントの院内制作を12月に実施した。 ・静岡雙葉中学校、高等学校ハーブ部及び聖歌隊の生徒と当院職員の共催による院内クリスマスコンサートを12月に実施した。 ・がん患者や患者家族の情報交換や不安解消につなげる場として、がん患者サロン「葵」を5回実施した。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地元自治会等との共催事業の実施回数</td> <td>3回</td> <td>感染拡大を考慮し中止</td> <td>感染拡大を考慮し中止</td> </tr> <tr> <td>院内でボランティア活動をされた方の延べ人数</td> <td>449人</td> <td>151人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>学生ボランティアによるフラワーアレンジメント展示回数</td> <td>5回</td> <td>感染拡大を考慮し中止</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>院内コンサートで学生ボランティアとして協力された方の人数</td> <td>18人</td> <td></td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>「がん患者サロン葵」の開催実績</td> <td>10回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	地元自治会等との共催事業の実施回数	3回	感染拡大を考慮し中止	感染拡大を考慮し中止	院内でボランティア活動をされた方の延べ人数	449人	151人	69人	学生ボランティアによるフラワーアレンジメント展示回数	5回	感染拡大を考慮し中止	1回	院内コンサートで学生ボランティアとして協力された方の人数	18人		29人	「がん患者サロン葵」の開催実績	10回	4回	5回	a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																								
地元自治会等との共催事業の実施回数	3回	感染拡大を考慮し中止	感染拡大を考慮し中止																								
院内でボランティア活動をされた方の延べ人数	449人	151人	69人																								
学生ボランティアによるフラワーアレンジメント展示回数	5回	感染拡大を考慮し中止	1回																								
院内コンサートで学生ボランティアとして協力された方の人数	18人		29人																								
「がん患者サロン葵」の開催実績	10回	4回	5回																								

【評価理由】

ボランティアと協働した病院運営など、可能な限り市民との協働に努め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しながらも可能な範囲で活動を継続しており「a」と評価した。

○障がい者雇用の促進

【実績】

- ・虹色ステーション（障がい者専用執務室）スタッフの業務全般に係る管理、指導の実施やスタッフからの相談に対応するため、専従の業務支援員を令和3年度は2名増員し、スタッフへのきめ細やかな対応ができるよう環境を整備した。
- ・新たに3人の障がい者を採用し、実雇用率は2.90%となった。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
障がい者雇用率（雇用人数）	1.86% (14人)	2.80% (22人)	法定雇用率の充足 2.60% (21人)	2.90% (24人)

【評価理由】

病院見学会の実施や実習の受入れなどを積極的に実施し、3人の障がい者を採用することができた。障がい者雇用人数については、令和元年度は14人（1.86%）であったが令和2年度に22人（2.80%）と初めて法定雇用率（当時2.50%）を達成し、法定雇用率が2.60%に引き上げられた令和3年度も24人と法定雇用率に基づく21人を上回り114.3%の達成率になったこと、また虹色ステーションの業務支援員を増員するなど、障がい者スタッフが働きやすい環境整備にも努めていることから、「a」と評価した。

○

a

市評価

(評価理由)

法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。

評価

A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 優れた人材の確保・育成

(1) 医療従事者の確保

中期目標	医療を支える優れた知識と専門性を有する医療従事者の確保に努めること。特に医師については、後期研修医の確保を充実させるため、新専門医制度に的確に対応すること。 また、魅力ある研修制度を構築し、医療従事者の確保に繋げること。		
中期計画	病院間の人材獲得競争が激化する中、以下の点について重点的に取り組みます。 a 教育研修管理室が中心となり、研修医の意見を取り入れながら、研修プログラムの充実、シミュレーションラボの効果的な運用などに努め、研修医から選ばれる病院を目指し、臨床研修指定病院として研修医の技術・知識の向上に寄与します。また、専門医の資格取得の支援や学会等の参加を奨励し、医師の専門性の向上を図ります。さらに、新専門医制度における内科及び外科の基幹病院として、専攻医の確保と育成に努めます。 b 看護専門学校や大学などの養成機関との連携強化や随時募集により、医療環境や業務量の変化に応じた柔軟な看護師の確保、配置に努めます。さらに、看護実習施設としての役割を果たし、実習生を受け入れるとともに、学生に効果的な実習を行います。また、子育て世代に対応した勤務環境の整備や、看護職全員を対象とした定期的な面談の実施など、看護師の離職防止に向けて取り組みます。そのほか、認定看護師、専門看護師等の資格取得や学会等の参加を奨励します。		
年度計画	(初期臨床研修医) ・教育研修管理センターが中心となり、研修医の意見を取り入れながら、研修プログラムの充実、シミュレーションラボ室の効果的な運用などに努め、研修医から選ばれる病院を目指し、臨床研修指定病院として研修医の技術・知識の向上に寄与します。 (専攻医) ・新専門医制度における内科及び外科の基幹病院として、専攻医の確保と育成に努めます。 また、その他の診療科についても、連携施設として積極的に専攻医の受入れを行います。 (看護師) ・看護専門学校や大学などの養成機関との連携強化や随時募集により、医療環境や業務量の変化に応じた柔軟な看護師の確保、配置に努めます。 ・看護実習施設としての役割を果たし、実習生を受け入れるとともに、学生に効果的な実習を行います。 ・子育て世代に対応した勤務環境の整備や、看護職全員を対象とした定期的な面談の実施など、看護師の離職防止に向けて取り組みます。そのほか、認定看護師、専門看護師、特定行為看護師等の資格取得や学会等の参加を奨励します。		
困難度	高	医師や看護師の確保は、都市部への偏在や厳しい勤務環境とワークライフバランス確保の必要性等により、困難な状況になっている。特に、静岡県での専攻医確保は著しく困難な状況であり、(静岡県「中部」地区においては、募集人数に対する採用人数割合は35.0%)計画の達成が困難であると考え、「高」と設定した。	
法人自己評価	(評価理由) 「専攻医の確保」は目標値に満たず「c」であったが、充足率は30.7%と静岡県中部地区の充足率23.3%と比較して高い水準であった。その他の医療従事者については採用が満たされているが、所期の目標を下回っていると考え、「B」と評価した。		評価 B
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価
○初期臨床研修医の確保 【実績】 ・研修医採用に関しては、前年度に引き続きコロナ禍によりリクルートイベントへの出展が困難な中、市内臨床研修病院合同説明会開催などにより、病院見学受入人数は対前年度比で1.6倍、採用試験受験者数は1.9倍となった。その結果、マッチングでは定員12名に対してフルマッチし全員が医師国家試験に合格、採用に至った。 ・研修医のニーズを踏まえた研修プログラムの補完策として、日中救急にほぼ毎日応援医師を配置し、OJT下での指導体制を強化した。さらに応援医師等による救急業務ミニレクチャーを開催し、救急対応力の向上を図った。その結果、指導体制、症例数、技術習得等の研修全体の満足度指数は96.6%から98.3%に上昇した。		○	a

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
職員定員充足率 臨床研修医（初期）	100%	100%	100%	100%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
臨床研修指導医数	60人	56人	54人
アンケートによる臨床研修医の満足度指数	96.6%	96.6%	98.3%



（3点満点）	評価点	満足度
症例数	3.0	100%
技術習得	2.8	93.3%
指導体制	3.0	100%
指導医の熱意	3.0	100%

【評価理由】

研修医の研修満足度指数が上昇したことに加え、コロナ禍において見学者数の大幅増と過去最高の受験者数を得てマッチング結果も8年連続でフルマッチしている。以上のことから年度計画を達成していると考え「a」と評価した。

○専攻医の確保

- ・専攻医採用は、リクルートイベントの開催が無い中、募集広告の掲載やオンライン説明会、見学受入れ等でプログラムの魅力発信を行ったが、内科・外科全体の採用者数は4名/13名（うち当院臨床研修修了者は1名）、充足率30.7%であった。近年は当院を連携施設とするプログラムからの受入れが増加し、内科、外科全体で令和4年度新たに8名の受入れを予定している。また、新たに麻酔科プログラムが日本専門医機構に基幹施設として認可された。

目標値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
職員定員充足率 専攻医	38.4%	46.2%	50.0%以上	30.7%

参考：内科・外科専門医研修プログラム採用状況（地区別）

項目	採用人数	募集人数	充足率
静岡県全体	84	198	42.4%
中部地区	14	60	23.3%
東部地区	9	25	36.0%
西部地区	61	113	53.9%

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
連携施設からの受入人数	12人	11人	11人

【評価理由】

専攻医の確保について静岡県中部地区の充足率を上回っているが、目標値である50%に対して30.7%と、計画の水準を大幅に下回っているため「c」と評価した。

○ c

○看護師の確保

【実績】

- ・看護専門学校や大学などの看護師養成機関に対しての就職説明会のほか、オンラインによる業者主催の就職説明会等にも、看護部の紹介ビデオを手作りで作成し、積極的に参加した。また、採用に直結しやすいインターンシップは、感染防止のため看護体験を省き、病院、看護部の概要説明と2～3年目看護師との交流会を行った。夏と春に計12回開催し、147名が参加し、当院で働く魅力を伝え看護師採用につなげた。(前年度実施回数15回、参加者179名)
- ・看護学生の主な受入養成機関である静岡市立看護専門学校の他、静岡県立大学看護学部、常葉大学健康科学部看護学科より依頼された実習は全て受け入れた。
- ・認定看護師数は、2名増加し15名となった。
- ・看護師特定行為研修については、第一期生5名が研修を修了した。今後も認定看護師や専門看護師等の資格取得支援を奨励し、計画的に増員していく。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
看護実習受入人数	291人	147人	356人
認定看護師数 ※	12人	13人	15人

※各年度、3月31日時点における資格保持者の人数

【評価理由】

看護師確保のため、看護師養成機関との連携を強化し、就職説明会等による病院紹介を積極的に実施した。また、インターンシップからの就職率が高いことからその受入れについては、内容の見直しを行い、実施回数を増やすことでより多くの方に当院で働く魅力を伝え、看護師採用につなげた。なお、コロナ禍においても静岡看護専門学校や県立大学看護科など、近隣の看護師養成機関から継続的に実習生の受入れをしており、看護師確保のための取組を継続的に進めていることから、「a」と評価した。

○

a

市評価

(評価理由)

専攻医充足率は30.7%と目標値(50%以上)を下回ったものの、静岡県全体で専攻医の確保が厳しい状況の中で継続して複数名の専攻医を獲得しており、麻酔科プログラムの認可を受けるなど次年度に向けた取組を進めている。また研修医充足率は100%と目標を達成しており、看護師の確保についても、実習受入等の取組を着実に実施していることから、総合的に判断し、「年度計画の所期の目標をおおむね達成している」と評定し、評価「A」が適当である。

評価

A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 優れた人材の確保・育成

(2) 教育・研修への取組

中期目標	市民に提供する医療の質の向上のため、職員に対し、体系的に部門別研修やテーマ別研修を行う等、医療従事者のスキルアップを図る各種研修を充実させること。																																		
中期計画	職員が高い目標意識や倫理観及び熱意を持ち、高度で専門的な知識等を有する医療人になるため、新規採用職員を対象とする基本研修や接遇研修などの全職員共通のテーマ別研修を実施するとともに、各職種がそれぞれの部門において、専門性を有する研修及び研究発表会等を実施します。 また、内部講師の育成に向けて、外部セミナー等への職員の参加を奨励します。																																		
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員が高い目標意識や倫理観及び熱意を持ち、高度で専門的な知識等を有する医療人になるため、新規採用職員を対象とする基本研修や接遇研修などの全職員共通のテーマ別研修を実施するとともに、各職種がそれぞれの部門において、専門性を有する研修及び研究発表会等を実施します。 看護師特定行為研修の指定研修機関として、より質の高い医療・看護の提供と看護師の育成を行います。 																																		
困難度																																			
法人自己評価	(評価理由) 新規採用職員による多職種合同研修会など、多職種間の連携が強化される研修や、看護研究発表など、部署内の決断力が深まる研修など専門性のある様々な研修が実施されている。また、看護師特定行為研修の指定研修機関としての指定を受け、研修を実施している点から、「A」と評価した。		評価 A																																
業務実績、細目自己評価・理由			重点																																
<p>○職員教育及び研修の実施状況</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新職員対象の多職種合同研修は、例年、院外の総合医療トレーニング施設（テルモメディカルプラネックス）で実施しているが、コロナ禍により院内で実施した。 看護部で毎年実施している看護研究発表大会は、コロナ禍により前年度に続き中止したが、研究成果をまとめた集録を院内で回覧し、情報共有した。 事務プロパー職員について、静岡市職員研修（階層別研修及び一部専門研修）への参加を実施した。 看護師特定行為研修については、第一期生5名が研修を修了した。また、新たに第二期生4名（院外職員1名含む）が受講を開始した。 <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新職員多職種合同研修の開催実績</td> <td>2日間 新職員78人</td> <td>1日間 新職員46人</td> <td>1日間 新職員77人</td> </tr> <tr> <td>看護研究発表大会の参加者数</td> <td>202人</td> <td>院内掲示</td> <td>集録の回覧</td> </tr> <tr> <td>接遇研修の実績（再掲）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 参加延べ人数</td> <td>1,084人</td> <td>1,195人</td> <td>1,156人</td> </tr> <tr> <td> 参加率</td> <td>73.8%</td> <td>85.5%</td> <td>79.9%</td> </tr> <tr> <td>臨床研修指導医数（再掲）</td> <td>60人</td> <td>56人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>アンケートによる臨床研修医の満足度指数（再掲）</td> <td>96.6%</td> <td>96.6%</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】 新規採用職員による多職種合同研修会や接遇研修の開催により、多職種間の連携を深める取り組みが実施されている。また、看護師の育成では、看護師特定行為研修において第一期生5名が受講を修了していることから、「a」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	新職員多職種合同研修の開催実績	2日間 新職員78人	1日間 新職員46人	1日間 新職員77人	看護研究発表大会の参加者数	202人	院内掲示	集録の回覧	接遇研修の実績（再掲）				参加延べ人数	1,084人	1,195人	1,156人	参加率	73.8%	85.5%	79.9%	臨床研修指導医数（再掲）	60人	56人	54人	アンケートによる臨床研修医の満足度指数（再掲）	96.6%	96.6%	98.3%	評価 a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																																
新職員多職種合同研修の開催実績	2日間 新職員78人	1日間 新職員46人	1日間 新職員77人																																
看護研究発表大会の参加者数	202人	院内掲示	集録の回覧																																
接遇研修の実績（再掲）																																			
参加延べ人数	1,084人	1,195人	1,156人																																
参加率	73.8%	85.5%	79.9%																																
臨床研修指導医数（再掲）	60人	56人	54人																																
アンケートによる臨床研修医の満足度指数（再掲）	96.6%	96.6%	98.3%																																
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。		評価 A																																

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

(1) 働き方改革への取組

中期目標	「働き方改革」の実現に向け、医療従事者の健康やワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務負担の軽減、柔軟な勤務形態の整備等を行い、職員が安心して働くことができ、心身ともに健康を維持できるよう職場環境の整備に努めること。													
中期計画	職員が安心して働くことができるよう、ワークライフバランスの推進、ハラスメントを防止するための研修や啓発活動の実施などに取り組むとともに、政府が進める「働き方改革」を踏まえ、長時間労働の改善を目的に、変形労働時間制など多様な勤務形態の整備について検討し、質の高い医療の提供と医療現場の新たな働き方を目指し、病院の各部門が総力をあげて取り組みます。													
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員が安心して働くことができるよう、ワークライフバランスの推進、ハラスメントを防止するための研修や啓発活動の実施などに取り組むとともに、政府が進める「働き方改革」を踏まえ、長時間労働の改善を目的に、変形労働時間制など多様な勤務形態の整備について検討し、質の高い医療の提供と医療現場の新たな働き方を目指し、病院の各部門が総力をあげて取り組みます。 働き方改革関連法の施行に伴い、職員が年5日の年次有給休暇を確実に取得するとともに、2024年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制について、国の検討会での動向を踏まえ、県の医療勤務環境改善支援センターや当院の勤務環境改善委員会を活用しながら、時間外労働の縮減に向けた取り組みを進めます。 													
困難度	高	医師法第19条による応召義務の遵守、労働基準監督署の指導による手待ち時間の労働時間換算等により、医師の時間外勤務の抑制が難しい状態であり、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。												
法人自己評価	(評価理由) 医師の平均時間外勤務時間について、外部応援医師の活用や、毎月の診療部会議において診療科別時間外状況の報告と注意喚起を行ったこと等の取り組みにより、目標値である45時間よりも縮減が図られたことから「A」と評価した。		評価 A											
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価											
<p>○働き方改革への取組</p> <p>【実績】</p> <p><医師の時間外勤務縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の時間外勤務縮減のため、変形労働時間制の活用や毎月の診療部会議において診療科別時間外状況の報告と注意喚起を行った。また、医師の働き方改革を踏まえた医師の労働時間縮減のため、救急当直等の勤務時間のあり方について検討し、令和4年度からの救急当直等の勤務時間の見直しを実施することとした。 <p><外来アシスタントクラークの直雇用化></p> <ul style="list-style-type: none"> これまで委託であった外来アシスタントを直雇用化することにより、繁忙状況に応じた柔軟な職員配置が可能となり、診療科を超えた応援体制を強化することができた。 <p><ワークライフバランスの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児、介護短時間制度による柔軟な勤務形態の活用により、短時間でも働き続けられる制度の利用を希望する職員が継続的に勤務できた。 働き方改革関連法の施行に伴う、年5日の年次有給休暇取得については、毎月の経営会議において取得状況を報告するなど、確実な取得に向け院内全体で取り組んだ。 <p><ハラスメント防止の研修及び啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理監督者を対象としたハラスメント防止研修会を開催するなど、職場内のハラスメント防止対策に取り組んだ。 <p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度目標</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師の平均時間外勤務時間数</td> <td>48.0時間/月</td> <td>38.6時間/月</td> <td>45.0時間/月</td> <td>41.1時間/月</td> </tr> </tbody> </table>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	医師の平均時間外勤務時間数	48.0時間/月	38.6時間/月	45.0時間/月	41.1時間/月	○	a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績										
医師の平均時間外勤務時間数	48.0時間/月	38.6時間/月	45.0時間/月	41.1時間/月										

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
長時間労働改善のための 検討会議等の実施回数	12回	12回	12回
ハラスメント防止研修の 参加延べ人数	資料配布 約270人	32人	41人

【評価理由】

医師の時間外勤務縮減のため、当直業務の一部を外部の応援医師により対応する取組や、変形労働制など多様な働き方を継続したこと、診療部会議における意識啓発を継続的に実施した結果、医師の平均時間外勤務時間数は41.1時間/月と目標値を上回ったことから「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備

(2) やりがいを引き出す人事・給与制度の整備

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映し、努力が評価され、勤務意欲の向上に繋がる公正で客観的な人事評価制度を整備すること。																										
中期計画	職員の勤務意欲等の向上を図るため、各職種及び各医療現場等の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を構築し、職員の業績や資質及び能力を評価するとともに、適正な職員配置及び人材育成等に活用します。																										
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の勤務意欲等を把握するため、全職員を対象とした職員満足度調査を実施し、組織運営や職場環境の整備に努めます。 ・ 職員の勤務意欲の向上と能力開発を図るため、自己啓発への支援策を強化し、優れた人材を育成し活用する仕組みの整備を進めます。 																										
困難度																											
法人自己評価	(評価理由) 職員の勤務意欲向上のため、感染症従事手当や一時金の支給、「事務職員人材育成推進プロジェクト」の立ち上げ、「事務職員キャリアプラン」の構築を進め、「職員満足度調査」では前年度と同水準を維持していることから「A」と評価した。		評価 A																								
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価																								
<p>○職員の勤務意欲向上のための取組</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「感染症直接従事手当」を「感染症従事手当」に改め、感染症対応に直接従事しない職員（待機職員など）も含め、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に先がけて支給した。 ・ 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、看護師、助産師及び准看護師を対象に一時金を支給した。 ・ 職員の仕事や職場への満足度や意欲、問題意識などを把握するため、全職員を対象にした「職員満足度調査」（日本医療機能評価機構提供）を実施した。この調査により、職員のモチベーションの状況やニーズを把握することでより質の高い医療を提供するための「人材育成や意識改革」、「職場環境を整備するための施策」につなげていきたいと考えている。 <p>◆ 「職員満足度調査」概要</p> <p>対象者：全職員（パートタイマー含む）</p> <p>調査期間：令和3年12月1日から12月31日まで</p> <p>回答者数：828名 回答率67.7%</p> <p>総合評価（「当院を職場としてすすめようと思いますか？」） 2.92（5点評価） ※参考：一般病院（500床以上）ベンチマーク2.96</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事務職員人材育成推進プロジェクト」を立ち上げ、当院の理念を達成できる「目指す職員像」及び教育研修プランの検討を行った。次年度以降、「事務職員キャリアプラン」を構築するなど、自らキャリアを主体的に選択し、持てる能力を最大限発揮できる環境を整備していく予定である。 ・ 人事評価制度については、事務部門において段階的に試行しているが、他職種への導入の可能性については、その効果も含め研究していく。 			重点 a																								
参考値																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">高難度専門資格を有する職員の人数※</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>89人</td> <td>93人</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>13人</td> <td>14人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>医療技術員</td> <td>15人</td> <td>18人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>職員満足度調査実施人数</td> <td>829人</td> <td>844人</td> <td>828人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	高難度専門資格を有する職員の人数※				医師	89人	93人	91人	看護師	13人	14人	16人	医療技術員	15人	18人	17人	職員満足度調査実施人数	829人	844人	828人
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																								
高難度専門資格を有する職員の人数※																											
医師	89人	93人	91人																								
看護師	13人	14人	16人																								
医療技術員	15人	18人	17人																								
職員満足度調査実施人数	829人	844人	828人																								
※年度末（3月31日）時点における資格保持者の人数																											

【評価理由】

新型コロナウイルス感染症に対応する看護師等への一時金の支給や、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に先がけた「感染症従事手当」の支給を実施した。また、全職員を対象とした職員満足度調査は総合評価（「当院を職場としてすすめようと思いますか？」）2.92点（5点評価）と前年度調査結果の2.98と同水準で推移しており「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(1) 経営基盤の確立

中期目標	市民が求める高度で良質な医療と公益性の高い政策的に担うべき医療を安定的に提供できるよう、中期目標期間を通じて、経営の効率化や健全化を図り、地域医療を支える基幹病院の役割を果たせる持続可能な経営基盤を確立すること。																														
中期計画	医療制度改革などの病院経営に影響する環境の変化に迅速に対応し、収益の確保及び費用の節減に努め、当院が政策的に担うべき医療を提供するために必要な静岡市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字を維持します。																														
年度計画	・人口減少に伴う医療需要の変化に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を求められる中、市民が求める高度医療・救急医療や当院が政策的に担うべき医療を提供する体制を維持していくため、病院経営に影響する環境の変化に迅速に対応し、収益の確保及び費用の節減に努め、静岡市からの運営費負担金や国の交付金の活用により、中期目標期間中の経常収支の黒字化を目指します。																														
困難度	高	新型コロナウイルス感染症について緊急の対応が必要となり、診療実績の減少や診療資器材等の臨時購入の発生といった不測の事態により、計画の達成が困難と考えられるため、困難度を「高」とした。																													
法人自己評価	(評価理由) 安定的な病院経営を維持するため、収入確保に係る様々な取組や費用削減に努め、経常収支比率、資金収支比率ともに、目標値を上回ったため、年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。		評価 A																												
業務実績、細目自己評価・理由			重点 評価																												
<p>○安定的な病院経営</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な病院経営を維持するため、収入確保策への取組と費用削減に努めた。 ・患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度と同水準であったものの、入院、外来単価はいずれも独立行政法人移行後、過去最高の結果となった。 ・医業収益は前年度に比べ1,320百万円増の18,962百万円となった。 ・医業費用は医療体制維持に必要な医師、看護師等の増加、薬品費及び診療材料費の増加などにより前年度に比べ1,286百万円増の20,524百万円となった。 ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、一般病棟の稼働病床の減少や薬品、診療材料の購入増加により、収支の悪化が懸念されたが、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等収益により今年度の経常収支は1,196百万円の黒字となった。 (※病院運営に係る新型コロナウイルス感染症関連補助金を除いた場合、1,228百万円の赤字) <p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度目標</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.1%</td> <td>106.1%</td> <td>95.0%以上</td> <td>105.4%</td> </tr> <tr> <td>資金収支比率</td> <td>105.5%</td> <td>112.7%</td> <td>100%以上</td> <td>147.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本比率</td> <td>28.3%</td> <td>32.8%</td> <td>33.5%</td> </tr> <tr> <td>流動比率</td> <td>267.2%</td> <td>336.9%</td> <td>342.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】 経常収支比率は、105.4%と目標値を上回り、資金収支比率においても147.3%と目標値を上回っていたため、「a」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	経常収支比率	100.1%	106.1%	95.0%以上	105.4%	資金収支比率	105.5%	112.7%	100%以上	147.3%	項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	自己資本比率	28.3%	32.8%	33.5%	流動比率	267.2%	336.9%	342.8%	○	a
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績																											
経常収支比率	100.1%	106.1%	95.0%以上	105.4%																											
資金収支比率	105.5%	112.7%	100%以上	147.3%																											
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																												
自己資本比率	28.3%	32.8%	33.5%																												
流動比率	267.2%	336.9%	342.8%																												
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。		評価 A																												

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(2) 収入の確保

中期目標	収入増加に繋がる診療体制の充実や効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬改定や患者の動向等、医療環境の変化に的確かつ速やかに対応し、安定的な収入確保を図ること。 また、未収金について、回収に努めるとともに、新たに発生しないよう取組を進めること。				
中期計画	収入の確保のため、以下の項目を実施します。 ア 専門的知識を有する職員の配置などにより、査定減や請求漏れ防止など、適切な診療報酬請求事務を行います。 イ 限度額適用認定証などの公的扶助制度について、総合相談センターや病棟において利用の促進を図り、未収金の発生防止に努めます。 ウ 各職種が診療報酬改定に迅速に対応するとともに、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施します。 エ 地域の医療機関との連携強化を図り、紹介患者及び救急患者の増加につなげ、安定経営に必要な病床利用率を維持します。 オ 退院支援を促進し、急性期病院として適正な在院日数の維持に努めます。				
年度計画	収入の確保のため、以下の項目を実施します。 ア 専門的知識を有する職員の配置などにより、査定減や請求漏れ防止など、適切な診療報酬請求事務を行います。 イ 限度額適用認定証などの公的扶助制度について、総合相談センターや病棟において利用の促進を図り、またオンライン資格確認システムを導入することで、未収金の発生防止に努めます。 ウ 各職種が診療報酬改定に迅速に対応するとともに、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する 検討を適時かつ適切に実施します。 エ 地域の医療機関との連携強化を図り、紹介患者及び救急患者の増加につなげ、安定経営に必要な病床利用率を維持します。 オ 退院支援を促進し、急性期病院として適正な在院日数の維持に努めます。 カ コロナ禍による経済状況の悪化で、未収金の増加が懸念されるため、新たに導入する未収金管理システムを活用して、適切な管理・回収に努めます。				
困難度					
法人自己評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="284 1234 1348 1279">(評価理由)</td> <td data-bbox="1348 1234 1444 1279">評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1279 1348 1429">新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来延べ患者数は前年度と同水準であったが、施設基準の取得など収入確保に係る様々な取組により入院単価・外来単価共に前年度を上回り、収入確保に係る各指標が安定的に推移していることから、年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。</td> <td data-bbox="1348 1279 1444 1429">A</td> </tr> </table>	(評価理由)	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来延べ患者数は前年度と同水準であったが、施設基準の取得など収入確保に係る様々な取組により入院単価・外来単価共に前年度を上回り、収入確保に係る各指標が安定的に推移していることから、年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	A
(評価理由)	評価				
新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来延べ患者数は前年度と同水準であったが、施設基準の取得など収入確保に係る様々な取組により入院単価・外来単価共に前年度を上回り、収入確保に係る各指標が安定的に推移していることから、年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	A				
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価		
<p>○収入確保に係る取組</p> <p>【実績】</p> <p>ア 適切な診療報酬請求事務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求漏れ防止策として、定期的に請求データの精度管理を実施。査定内容の検証や積極的な再審査請求、また再発防止のため、保険診療委員会を毎月開催し、査定理由に応じたチェックシステムへの登録等の査定対策に努め、査定率は0.35%となった。 <p>イ 未収金発生の防止と回収の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証や限度額適用認定証の速やかな確認により、未収金発生を事前に防止する「オンライン資格確認システム」を新たに導入した。 ・未収金回収の取組として、入院前に限度額適用認定証の制度を説明し利用の促進を図り、職員による督促を行い令和3年度の収納率（現年度分）は99.0%となった。 <p>ウ 診療報酬改定等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年毎に行われる診療報酬改定については、令和4年度の診療報酬改定に向けた講習会を全職員対象に実施した。また、施設基準の取得については、定期的に取得可否を検証し機会損失のないよう対応した。 <p><参考：令和3年度 施設基準取得は4件、年間133,800千円の増収></p>		a			

エ 地域医療機関との連携

- ・紹介率は86.6%と前年度実績（86.4%）と同水準を維持し、逆紹介率は140.0%と前年度実績（144.0%）を下回る結果となった。

オ 入退院支援に係る取組

- ・入院支援説明を行う看護師を配置し、入院前に退院困難な患者のスクリーニングによるアプローチ等を早期に行い、入院前から退院まで一連の支援を行った。

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
病床利用率※	89.0%	77.8%	78.8%
収納率（個人負担の現年度分）	98.9%	98.6%	99.0%
入院延べ患者数	164,860人	143,675人	145,493人
外来延べ患者数	278,772人	251,634人	246,890人
平均在院日数	12.2日	11.7日	11.4日
入院単価	78,596円	84,318円	90,601円
外来単価	18,567円	20,647円	22,090円

※病床利用率は506床で算定

【評価理由】

健全経営のための収入確保として、「適切な診療報酬請求事務の実施」や「未収金回収の取組」、「診療報酬改定への対応」、「適時適切な施設基準等の取得」と共に、「地域医療連携の促進」や「入退院支援に係る取組」を実施した。入院延べ患者数、外来延べ患者数は前年度と同水準で推移したが、外来単価、入院単価を増額することができた点を評価し、「a」とした。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(3) 費用の節減

中期目標	職員全員がコスト意識を持ち、効率的な事業運営に努めるとともに、人件費の適正な管理、材料費の調達コストの削減等、費用の削減及び合理化を図ること。		
中期計画	<p>費用の節減のため、以下の項目を実施します。</p> <p>ア 職種による需給関係や給与費比率などを常に意識するとともに、医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、業務の効率化・業務量の適正化による給与費の抑制に取り組みます。</p> <p>イ 医薬品や診療材料の調達コストを削減するため、後発医薬品の積極的な採用、市場調査に基づく価格交渉の更なる強化及び在庫管理の徹底に努めます。</p> <p>ウ 各部門間のコミュニケーションにより、職員間での診療情報等の共有を進め、職員一人ひとりの経営への参画意識の向上を図るとともに、継続的に経営改善に取り組む組織風土を醸成します。</p>		
年度計画	<p>費用の節減のため、以下の項目を実施します。</p> <p>ア 職種による需給関係や給与費比率などを常に意識するとともに、医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、業務の効率化・業務量の適正化による給与費の抑制に取り組みます。</p> <p>イ 医薬品や診療材料の調達コストを削減するため、後発医薬品の積極的な採用、市場調査に基づく価格交渉の更なる強化及び在庫管理の徹底に努めます。</p> <p>ウ 各部門間のコミュニケーションにより、職員間での診療情報等の共有を進め、職員一人ひとりの経営への参画意識の向上を図るとともに、継続的に経営改善に取り組む組織風土を醸成します。</p>		
困難度			
法人自己評価	(評価理由) 後発医薬品への切替、医薬品や診療材料の価格交渉の実施など費用削減に努めたことから、年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	評価	A
業務実績、細目自己評価・理由		重点	評価
<p>○費用の節減に係る取組</p> <p>【実績】</p> <p>ア 給与費抑制に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の適正な管理については、経営面への影響を配慮しつつ、診療報酬の確保や働き方改革への対応、第一種感染症指定医療機関としての医療体制の整備などを十分に配慮した上で、職員の適正配置及び給与費の抑制に努めた。 給与費比率は49.4%であった。 <p>イ 医薬品や診療材料費の抑制に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発品の採用については、毎月の薬剤委員会にて各メーカーからの最新情報を検証し、切替可能な医薬品から行い、後発医薬品指数は89.3%となった。 医薬品価格交渉については、アドバイザーからの最新の市場価格情報に基づき医薬品ディーラーと定期的に交渉(年4回)し、主要5社の医薬品最終値引率は17.03%となった。 診療材料の価格交渉については、当院が利用契約を行っているベンチマークシステムを指標とし、職員がディーラーと価格交渉を行い、ベンチマークシステムの平均値を下回るよう取り組んだ。 令和3年度から共同購買事業に参加し、現行品より安価かつ同等の製品(標準品)を採用した。 在庫管理については、医薬品は年4回、診療材料は毎月の実地たな卸しを行い、在庫管理の徹底や期限切れ等による減耗損の発生防止に努めた。 <p>ウ 職員の経営意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次収支の報告資料の内容について、前年度との差異が生じた理由等を明確に示し、医療収支や営業収支での状況を伝えるようにし、毎月第3水曜日開催の経営会議にて詳細に説明するとともに、必要に応じ経営向上のための協力事項を整理し、幹部や各部門に伝達した。 			a

参考値

項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
給与費比率	48.0%	51.4%	49.4%
材料費比率	31.8%	33.0%	34.2%
後発医薬品指数	88.5%	89.8%	89.3%
経費比率	16.6%	18.0%	17.3%
委託費比率	9.1%	9.2%	9.1%

【評価理由】

健全経営のための経費節減として、給与費抑制に係る取組や後発医薬品への切替え、医薬品や診療材料の価格交渉の実施等の医薬品や診療材料費の削減に係る取組を行ったことから、「a」と評価した。

市評価	(評価理由)	評価
	法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。	A

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 計画に基づいた効率的・効果的な投資

中期目標	施設整備や医療機器の導入・更新については、社会情勢の変化や周辺の医療状況、市民ニーズ等を踏まえつつ、費用対効果やアセットマネジメントを考慮したうえで計画的に行うこと。										
中期計画	医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、病床規模及び診療体制等の観点から必要性及び採算性を十分考慮し、総合的な投資計画に基づき、高度医療機器の更新・新設及び施設整備等を行います。										
年度計画	医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、病床規模及び診療体制等の観点から必要性及び採算性を十分考慮し、総合的な投資計画に基づき、高度医療機器の更新・新設及び施設整備等として、総合医療情報システム（電子カルテ）や生体情報モニターの更新等を行います。										
困難度											
法人自己評価	(評価理由) 総合医療情報システム（電子カルテ）を更新し5月より稼働を開始した他、投資計画に基づいた高度医療機器の更新を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として簡易陰圧装置などを導入し体制整備を行ったことから、年度計画の所期の目標を達成していると考え、「A」と評価した。		評価 A								
	業務実績、細目自己評価・理由		重点 a								
<p>○医療機器等の整備</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合医療情報システム（電子カルテ）の更新を行い、令和3年5月より運用を開始した。 ・ネットワーク機器更新により、館内Wi-Fiの不感エリア解消など通信の安定性向上を図った。 ・医療機器の購入計画に基づき、当初予定していた生体情報モニターや一般X線撮影装置、モバイルF P Dシステムなどを整備した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染症患者の動態に合わせて人工心肺用システムや体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置、ネーザルハイフローシステム、血液浄化装置（CHDF）等を購入し、診療体制の充実を図った。 ・「手術室増設プロジェクト」を前年度に引き続いて開催し、手術室の増設に向けた議論を進めた。 ・減価償却費比率については、前年度より0.7ポイント増の7.1%となった。 <p>参考値</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費比率</td> <td>6.8%</td> <td>6.4%</td> <td>7.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価理由】 購入計画に基づく医療機器を診療に支障が生じないよう調達、診療現場に配置したことから、「a」と評価した。</p>			項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	減価償却費比率	6.8%	6.4%	7.1%	
項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績								
減価償却費比率	6.8%	6.4%	7.1%								
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、評価「A」とすることが適当である。		評価 A								

IV 令和3年度計画目標値・参考値一覧

大	中	小	項目名		R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	
			指標名						
2	1	1	地域の特性に配慮した医療の確立と提供						
			紹介率		86.7%	86.4%	87.0%	86.6%	
			逆紹介率		135.9%	144.0%	135.9%	140.0%	
			在宅医療・介護連携会議への参加回数		4回	感染予防のため中止	—	0回	
			オープンシステム利用数		141回	102回	—	59回	
		2	救急医療						
			救急搬送患者数		5,999人	5,352人	市内最多を維持	5,759人	
			重症患者の受入実績		66.0	66.1	県内最大値を維持	66.0	
			市内輪番制救急当番日の実績		内科	85日	86日	—	94日
			"		外科	87日	89日	—	86日
			"		小児科	20日	28日	—	25日
			救急救命士再教育実習		8人 延べ74日	17人 延べ106日	—	10人 延べ56日	
			救急隊育成のための病院実習		10人 延べ10日	4人 延べ4日	—	2人 延べ20日	
			3	感染症医療					
				防護服の着脱訓練等の実績(参加延べ人数)		25人	80人	—	20人
				感染対策の講演会(年2回)参加延べ人数(ビデオ上映会含む)		723人	2,049人	—	2,072人
			4	周産期医療・小児医療					
				ハイリスク妊娠管理加算 算定症例数		24件	16件	—	18件
		分娩件数		229件	123件	—	154件		
		うち ハイリスク分娩管理加算 算定症例数		24件	24件	—	28件		
		小児救急搬送受入件数		630件	417件	—	490件		
		5	災害時医療						
			防災訓練開催回数		4回	4回	—	4回	
			防災訓練参加延べ人数		308人	278人	—	191人	
			緊急連絡メール登録率		88.0%	95.0%	—	97.3%	
			DMA T訓練参加回数		7回	2回	—	1回	
		DMA T隊の所有チーム数		2チーム	2チーム	—	2チーム		
		6	高度医療・専門医療						
			①	心臓血管外科					
				開心術		348件	307件	—	267件
				ステントグラフト治療		104件	110件	—	117件
				ペースメーカー手術		167件	142件	—	135件
			②	循環器内科					
				心臓カテーテル検査		1,997件	1,728件	—	1,734件
				冠動脈インターベンション		470件	439件	—	442件
				TAVI		67件	75件	—	97件
				カテーテルアブレーション		278件	234件	—	321件
			PET/CT 稼働件数		802件	781件	—	726件	
			悪性腫瘍の手術件数		994件	735件	—	737件	
			がん化学療法延べ患者数		3,715人	3,626人	—	3,751人	

		放射線治療件数	306件	323件	—	337件	
		がん相談支援件数	3,541件	2,194件	—	3,465件	
		産婦人科によるがん検診等の件数	245件	220件	—	257件	
		市内中学校での「がん教育」活動実績	12講義 7校・8日間	8講義 8校・8日間	—	12講義 7校・8日間	
		緩和ケア内科外来受診患者数	107人	68人	—	52人	
		緩和ケアチーム介入延べ件数	286件	75件	—	123件	
2	1	地域の医療機関等との機能分化及び連携強化					
		紹介率（再掲）	86.7%	86.4%	87.0%	86.6%	
		逆紹介率（再掲）	135.9%	144.0%	135.9%	140.0%	
		病診連携がんカンファレンスの開催回数	10回	感染予防のため中止	—	4回	
		入退院支援の件数	6,235件	6,204件	—	6,511件	
		オープンシステム検査件数	574件	534件	—	465件	
		PET/CT	196件	206件	—	163件	
		CT	132件	108件	—	125件	
		MRI	128件	118件	—	109件	
		アイソトープ	57件	44件	—	34件	
		膀胱鏡	28件	28件	—	20件	
		前立腺生検	18件	17件	—	11件	
		その他	15件	13件	—	3件	
		虚血性心疾患(IHD)連携システム					
		新規登録パス件数	148件	149件	—	111件	
		累計パス件数	2,365件	2,514件	—	2,625件	
		心房細動連携システム					
		新規登録パス件数	125件	83件	—	86件	
		累計パス件数	1,882件	1,965件	—	2,051件	
	2	行政機関、在宅医療・介護との連携強化					
		退院時共同指導件数	170件	94件	—	143件	
		在宅医療・介護連携会議への参加回数(再掲)	4回	感染予防のため中止	—	0回	
		消防局の救急救命士					
		実習受入人数	18人	21人	—	12人	
		実習延べ日数	84日	110日	—	76日	
		市内中学校での「がん教育」活動実績(再掲)	12講義 7校・8日間	8講義 8校・8日間	—	12講義 7校・8日間	
3	1	患者中心の医療の提供					
		総合相談件数	5,003件	4,603件	—	5,028件	
		病棟薬剤師配置人数	19人	21人	—	23人	
		栄養指導件数	4,705件	4,166件	—	3,449件	
		セカンドオピニオン受入件数	19件	14件	—	24件	
		セカンドオピニオン紹介件数	62件	59件	—	67件	
		祝・休日リハビリ実施日数及び実施延べ患者数	4.5日 延べ305人	8日 延べ771人	—	18.5日 延べ2,364人	
	2	市民への情報発信と公益に資する取組					
		静岡市民「からだ」の学校の実績					
		参加延べ人数（中心市街地）	523人	感染予防のため中止	—	感染予防のため中止	
		参加延べ人数（中山間地）	110人		—		
		病院体験セミナー（学生）参加延べ人数	74人		—		

		市内中学校での「がん教育」活動実績(再掲)	12 講義 7校・8日間	8 講義 8校・8日間	— —	12 講義 7校・8日間
		病院出前講座参加延べ人数	739人	157人	—	256人
	3	患者ニーズの把握及び迅速な対応				
		患者満足度調査（満足以上とした割合）	88.3%	87.1%	—	81.5%
		提案箱意見件数	160件	127件	—	128件
		患者意見等検討・改善部会開催回数	12回	12回	—	11回
	4	接遇に対する職員の意識向上				
		患者満足度調査（接遇項目のみ）満足以上とした割合	85.0%	87.0%	89%以上	82.5%
		接遇研修参加延べ人数	1,084人	1,195人	—	1,156人
		接遇研修参加率	73.8%	85.5%	—	79.9%
	4	1	部門を超えた連携の強化			
			多職種連絡委員会の開催回数	4回	6回	— 6回
			多職種合同の部門連絡会の開催回数	12回	12回	— 12回
			多職種による診療計画の策定の件数	12,861件	11,305件	— 11,684件
		2	チーム医療			
			感染対策チーム（ICT）回診回数	50回	95回	— 48回
			褥瘡対策チーム回診回数	48回	47回	— 47回
			栄養サポートチーム（NST）回診回数	67回	79回	— 83回
			緩和ケアチーム対応患者数	81人	34人	— 57人
			認知症ケアチーム回診回数	50回	53回	— 50回
			呼吸サポートチーム回診回数	8回	12回	— 12回
	5	1	医療安全対策			
			全職員向けの医療安全研修の実績回数	2回	2回	2回 2回
			参加延べ人数	1,732人	1,915人	— 2,073人
			参加率	89.7%	92.0%	95.0% 92.8%
			医療安全管理委員会の開催回数	12回	12回	— 12回
			院内感染対策委員会の開催回数	13回	12回	— 12回
			暴力対策研修参加延べ人数	44人	感染予防のため中止	— 30人
		2	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底			
			内部監査の実施回数	2回	2回	— 2回
			個人情報保護推進委員会の開催回数	3回 講演会1回	3回 講演会1回	— 講演会1回
			診療録開示件数	67件	74件	— 84件
3	1	1	効率的な業務運営の実現			
			組織全体へ周知等を図る会議などの開催回数			
			経営会議開催回数	16回	20回	— 23回
			運営会議開催回数	27回	30回	— 24回
			部門連絡会開催回数	12回	12回	— 12回
		2	組織的な業務改善の取組			
			経営改善研修会の参加延べ人数等			
			外部講師による講演会	4回開催 524人	2回開催 265人	— — 2回開催 701人
			院内の職員合同講習会（勉強会）	6回開催 438人	感染予防のため中止	— — 1回開催 379人
		3	市民との協働による病院運営の実施			
			地元自治会等との共催事業の実施回数	3回	感染拡大を考慮し中止	— 感染拡大を考慮し中止

		院内でボランティア活動をされた方の延べ人数	449人	151人	—	69人	
		学生ボランティアによるフラワーアレンジメント 展示回数	5回	感染拡大を 考慮し中止	—	1回	
		院内コンサートで学生ボランティアとして協力さ れた方の人数	18人	感染拡大を 考慮し中止	—	29人	
		「がん患者サロン葵」の開催実績	10回	4回	—	5回	
		障がい者雇用率	1.86%	2.80%	2.60%	2.90%	
2	1	医療従事者の確保					
		臨床研修医（初期）募集定員の充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		臨床研修指導医数	60人	56人	—	54人	
		アンケートによる臨床研修医の満足度指数	96.6%	96.6%	—	98.3%	
		専攻医 募集定員の充足率	38.4%	46.2%	50.0%	30.7%	
		連携施設からの受入人数	12人	11人	—	11人	
		看護実習受入人数	291人	147人	—	356人	
		認定看護師数	12人	13人	—	15人	
	2	教育・研修への取組					
		新職員多職種合同研修の開催実績	2日間 新職員78人	1日間 新職員46人	—	1日間 新職員77人	
		看護研究発表大会の参加者数	202人	院内掲示	—	集録の回覧	
		接遇研修の実績参加延べ人数	1,084人	1,195人	—	1,156人	
		接遇研修の実績参加率	73.8%	85.5%	—	79.9%	
		臨床研修指導医数	60人	56人	—	54人	
		アンケートによる臨床研修医の満足度指数	96.6%	96.6%	—	98.3%	
3	1	働き方改革への取組					
		医師の平均時間外勤務時間数	48.0時間/月	38.6時間/月	45.0時間/月	41.1時間/月	
		長時間労働改善のための検証会議等の実施回数	12回	12回	—	12回	
		ハラスメント防止研修の参加延べ人数	資料配付のみ	32人	—	41人	
	2	やりがいを引き出す人事・給与制度の整備					
		高難度専門資格を有する職員の人数	医師	89人	93人	—	91人
			看護師	13人	14人	—	16人
			医療技術員	15人	18人	—	17人
		職員満足度調査実施人数	829人	844人	—	828人	
4	1	経営基盤の確立					
		経常収支比率	100.1%	106.1%	95%以上	105.4%	
		資金収支比率	105.5%	112.7%	100%以上	147.3%	
		自己資本比率	28.3%	32.8%	—	33.5%	
		流動比率	267.2%	336.9%	—	342.8%	
	2	収入の確保					
		病床稼働率	89.0%	77.8%	—	78.8%	
		収納率（個人負担の現年度分）	98.9%	98.6%	—	99.0%	
		入院延べ患者数	164,860人	143,675人	—	145,493人	
		外来延べ患者数	278,772人	251,634人	—	246,890人	
		平均在院日数	12.2日	11.7日	—	11.4日	
		入院単価	78,596円	84,318円	—	90,601円	
		外来単価	18,567円	20,647円	—	22,090円	
	3	費用の節減					
		給与費比率	48.0%	51.4%	—	49.4%	
		材料費比率	31.8%	33.0%	—	34.2%	
		後発医薬品指数	88.5%	89.8%	—	89.3%	

			経費比率	16.6%	18.0%	—	17.3%	
			委託費比率	9.1%	9.2%	—	9.1%	
5	1		計画に基づいた効率的・効果的な投資					
			減価償却費比率	6.8%	6.4%	—	7.1%	

《用語解説（50音順）》

＜医療・診療＞

AED (自動体外式除細動器)	心臓がけいれんし血液を流す機能を失った状態（心室細動）の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
DPC（診断群分類）	入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病」と、手術、処置、化学療法などの「診療行為」の組合せにより分類。約500の疾患に対して4,000以上の診断群に分類している。
DPC/PDPS	DPCに基づく1日当たり定額報酬算定制度のこと。
DPC救急医療係数	救急患者のうち、重篤で多くの検査・処置などが必要な患者を受け入れる病院を評価するための数値。
NST (栄養サポートチーム)	(Nutrition Support Team) 最適の栄養管理を提供するために、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などで構成された医療チーム。病気の回復や合併症の予防に有用な栄養管理方法の提案などを行う。
PET/CT	病巣部の機能を速やかに診断する「PET画像」と、細かな位置情報を検出する「CT画像」がひとつになった検査機器。
TAVI (経カテーテル大動脈弁置換術)	胸を開かず、心臓が動いている状態で、カテーテルを使って人工弁を患者さんの心臓に装着する治療法。
アンギオグラフィー (血管造影検査装置)	カテーテルを脳や心臓などの目的部位まで挿入し、カテーテルから血管造影剤を注入しながら連続的にX線透視撮影を行い、血管を描出する装置または検査のこと。
インシデント	事故につながりかねない医療行為を未然に防げた例や、実施されたが結果的に患者に傷害や不利益を及ぼさなかった事象、日常診療で起こりそうな医療事故や医療過誤などに事前に気付いて対処できた事例などのこと。
インフォームドコンセント	患者が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療方法を選択すること。
カテーテルアブレーション	カテーテルという直径2mm程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生箇所をカテーテルで焼き切る治療法。
冠動脈インターベンション	狭くなったり（狭窄）詰まったり（閉塞）した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法。
カンファレンス	医療を提供する関係スタッフが、情報の共有や共通理解を図ったり、問題解決を図るために開催する会議。
緩和ケア	がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていく行動。
救急医療係数	救急入院の患者治療に要する医療資源投入量の乖離を評価。
限度額適用認定証	高額な外来診療を受けたり、入院した際に、医療費の支払いを世帯の自己負担限度額までとする認定証。
高度急性期 (急性期) (回復期) (慢性期)	急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する必要がある時期のこと。 高度急性期－急性期－回復期－慢性期 ＜急性期＞ 病気や怪我による症状が急激に現れ、健康が失われる時期のこと。 ＜回復期＞ 患者の容態が危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。 ＜慢性期＞ 病状は比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行は穏やかな状態が続いている時期のこと。
後発医薬品指数	後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)
災害医療派遣チーム (DMAT)	医師、看護師、薬剤師、事務職員などの他職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場におおむね48時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。
シミュレーションラボ	医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフが随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた施設。

ステントグラフト治療	ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する患者の身体への負担が非常に少ない治療法。
セカンドオピニオン	患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めること。
低侵襲医療	手術・検査などに伴う痛みや出血などをできるだけ少なくする医療。内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく、回復も早くなる。
認定看護師	日本看護協会の審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる看護師。
ハイブリット手術室	高性能の固定型X線血管造影装置と手術用寝台を組み合わせた手術室で、血管内治療と外科治療の双方が可能な設計となっている。
パス（クリニカルパス）	治療や検査にあたってどのような経過をとるのか、その実施内容や順序を示したスケジュール表のこと。医療の介入内容を一元化することで、チーム医療の実現、医療の質の向上を図ろうとするもの。
臨床研修医	国家試験合格後、臨床研修病院や大学病院で臨床研修（2年間）を受ける医師。

<病院・地域>

DPC特定病院	DPC対象病院は、機能や役割に応じて、①大学病院本院郡、②DPC特定病院群、③DPC標準病院群の3分類に分けて指定されている。 DPC特定病院群とは、大学病院本院に準じた診療内容と一定の機能を有する病院。（県内5病院が指定）
イージーイーツーネット	セキュリティを確保した電子メールとFAX機能を備えたシステム。病院の診療情報等の送信が可能。FAXでも今までよりきれいな書体、画像が可能。
イーツー（医-2）ネット	診療所医師と病院医師の2人の医師が主治医になり、診療情報を共有するネットワーク。
逆紹介率	逆紹介患者数 / 初診患者数（※） × 100 ※初診患者数＝初診患者の総数－（救急車により搬入された初診患者数＋休日又は夜間に受診した救急初診患者数）
静岡型地域包括ケアシステム	住み慣れた自宅でずっと、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、静岡市の特徴である地域の「つながる力」と、健康寿命が長い「元気な高齢者」の活躍により、本人・家族を支援する地域包括のケアの仕組み。
施設基準	健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。
紹介率	文書により紹介された患者数 / 初診患者数（※） × 100 ※初診患者数＝初診患者の総数－（救急車により搬入された初診患者数＋休日又は夜間に受診した救急初診患者数）
新専門医制度	国家試験に合格後、2年間の初期臨床研修を終えた後に、診療科の中から専門領域を選択し、3年程度で複数の病院を回りながら知識や技術を現場で学び、日本専門医機構から認定を受ける。（2018年度から開始）
地域がん診療連携拠点病院	地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能などの指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。
地域医療構想	団塊の世代が75歳以上になる2025年の医療需要（患者数）を予測し、そのときに必要な医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な地域医療の形を組み立てるもの。
地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、地域で連携して医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、かかりつけ医等を支援する能力を備える医療機関。

地域周産期母子医療センター	産科及び小児科等を備え、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度で専門的な医療を常時行うことができる施設で、総合周産期母子医療センターと地域の周産期医療施設等との連携も行う。
地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
地域連携パス	患者を中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆくための仕組み。
二次医療圏(二次保健医療圏)	医療圏は、医療法により都道府県が医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るために設定された、地域的単位のこと。 二次医療圏は特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する圏域のこと。 他に初期の診断・治療を行う一次医療圏、高度・特殊な医療を担う三次医療圏がある。
働き方改革	政府が推進する「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うもの。
ピアサポーター	同じ症状や悩みをもち、自らの経験をふまえ、同じ当事者という立場で生活のしづらさ等について共感するとともに、基本的な知識・技術をもって情報提供や生活上の相談に対応できる人。
病床利用率	$1 \text{ 日当たり入院患者数} / \text{病床数} \times 100$
ふじのくにねっと	正式名称は「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」。病院や診療所など地域全体で診療情報を共有するネットワーク。当院は令和2年度に加入。
平均在院日数	$\text{在院延べ患者数} / (\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \times 1 / 2$
臨床研修指定病院	臨床研修医が卒後2年間、基本的な手技、知識(初期研修)を身につけるため籍を置き、経験を積む場を提供する病院。厚生労働省の審査を受け、指定を受けた病院のみ研修医と雇用契約を結び(研修医であると同時に勤務医でもある)受け入れることができる。

<組織・経営>

委託費比率	$\text{委託費} / \text{医業収益} \times 100$
給与費比率	$\text{給与費} / \text{医業収益} \times 100$
勤務間インターバル制度	勤務終了から次の勤務の開始時間まで一定の休息期間を設けるという制度。
経常収支比率	$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$
経費比率	$\text{経費} / \text{医業収益} \times 100$
減価償却費比率	$\text{減価償却費} / \text{医業収益} \times 100$
材料費比率	$\text{材料費} / \text{医業収益} \times 100$
資金収支比率	$\text{当年度末の現金預金} / \text{前年度末の現金預金} \times 100$
事業継続計画(BCP)	地震などの自然災害、感染症、大事故などが発生しても、可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。
自己資本比率	$\text{自己資本} / \text{総資本(自己資本} + \text{他人資本)} \times 100$
流動比率	$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$

静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例

平成26年10月14日

条例第119号

改正 平成27年12月15日条例第117号

平成30年3月20日条例第21号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第11条第2項第6号及び第4項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下「委員会」という。）が処理すべき事項並びに委員会の組織及び委員その他必要な事項を定めるものとする。

(委員会が処理すべき事項)

第2条 委員会は、法に定めるもののほか、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 法第26条第1項の規定による中期計画の認可に関し意見を述べること。
- (2) 法第28条第1項各号に定める業務の実績に関する評価（同条第4項に規定する評価を除く。）に関し意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 医療又は事業の経営に関し識見を有する者
- (2) 市民

3 市長は、前項第2号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

7 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

8 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、委員会の会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員（議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。）の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉長寿局において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年12月15日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 第2条第4項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

附 則（平成27年12月15日条例第117号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月20日条例第21号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則

平成28年3月31日

規則第44号

改正 平成30年3月30日規則第57号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）の規定に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の業務運営並びに財務及び会計に関し必要な事項を定めるものとする。

(監査報告の作成)

第2条 監事は、法第13条第4項の規定に基づき監査報告を作成し、及びその職務を適切に遂行するため、次に掲げる者との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めなければならない。この場合において、役員（監事を除く。第1号並びに第4項第5号及び第6号において同じ。）は、監事の職務の執行のための必要な体制の整備に留意しなければならない。

(1) 法人の役員及び職員

(2) 前号に掲げる者のほか、監事が適切に職務を遂行するに当たり意思疎通を図るべき者

2 前項の規定は、監事が公正不偏の態度及び独立の立場を保持することができなくなるおそれのある関係の創設及び維持を認めるものと解してはならない。

3 監事は、その職務の遂行に当たり、必要に応じ、法人の他の監事との意思疎通及び情報の交換を図るよう努めなければならない。

4 監査報告には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 監事の監査の方法及びその内容

(2) 法人の業務が、法令等、中期計画（法第26条第1項に規定する中期計画をいう。以下同じ。）及び年度計画（法第27条第1項に規定する年度計画をいう。以下同じ。）に従い適正に実施されているかどうかについての意見

(3) 財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類を除く。）が、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況等を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見

(4) 利益の処分又は損失の処理に関する書類、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関して必要な報告

(5) 法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の

業務の適正を確保するための体制の整備及び運用についての意見

(6) 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

(7) 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由

(8) 監査報告を作成した日

(監事の調査の対象となる書類)

第3条 法第13条第6項第2号に規定する規則で定める書類は、この規則の規定に基づき市長に提出する書類とする。

(業務方法書の記載事項)

第4条 法第22条第2項の規定により規則で定める業務方法書に記載すべき事項は、次のとおりとする。

(1) 法人の定款に規定する業務に関する事項

(2) 業務を委託する場合の基準

(3) 競争入札その他契約に関する基本的な事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項

(中期計画の認可の申請)

第5条 法人は、法第26条第1項前段の規定により中期計画の認可を受けようとするときは、当該中期計画の最初の事業年度の開始の日の60日前までに、申請書に当該中期計画を添えて市長に提出しなければならない。

2 法人は、法第26条第1項後段の規定により中期計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及びその理由を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

(中期計画の記載事項)

第6条 法第26条第2項第7号に規定する規則で定める業務運営に関する事項は、次のとおりとする。

(1) 施設及び設備に関する計画

(2) 人事に関する計画

(3) 中期目標（法第25条第1項に規定する中期目標をいう。以下同じ。）の期間を超える債務負担

(4) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(5) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

(年度計画の記載事項等)

第7条 年度計画には、中期計画に定めた事項に関し、当該事業年度において実施すべき事項を記載するものとし、同項前段の規定による届出は、届出書に当該年度計画を添えて市長に提出しなければならない。

2 法人は、年度計画を変更したときは、法第27条第1項後段の規定により、変更した事項及びその理由を記載した届出書を市長に提出しなければならない。

(業務実績等報告書)

第8条 法第28条第2項に規定する報告書には、当該報告書が次の表の左欄に掲げる報告書の区分に応じ、同表の中欄に掲げる項目ごとに同表の右欄に掲げる事項を記載しなければならない。

1 事業年度における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書	当該事業年度に係る年度計画に定めた項目	(1) 当該事業年度における業務の実績。なお、当該業務の実績は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。 ア 中期計画及び年度計画の実施状況 イ 当該事業年度における業務運営の状況 ウ 当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該事業年度の属する中期目標の期間における当該事業年度以前の毎年度の当該指標の数値 (2) 当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる事項に係るものである場合には、(1)に掲げる業務の実績について法人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。 ア 評定及び当該評定を付した理由 イ 業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課題に対する改善方策 ウ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況
2 中期目標の期間の終了時に見込	中期計画に定めた項目	(1) 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績。なお、当該業務の実績は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。

<p>まれる中期 目標の期間 における業 務の実績及 び当該実績 について自 ら評価を行 った結果を 明らかにす る報告書</p>		<p>ア 中期目標及び中期計画の実施状況 イ 当該期間における業務運営の状況 ウ 当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該期間における毎年度の当該指標の数値</p> <p>(2) 当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる事項に係るものである場合には、(1)に掲げる業務の実績について法人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。</p> <p>ア 評定及び当該評定を付した理由 イ 業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課題に対する改善方策 ウ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況</p>
<p>3 中期目標 の期間にお ける業務の 実績及び当 該実績につ いて自ら評 価を行った 結果を明ら かにする報 告書</p>	<p>中期計画に 定めた項目</p>	<p>(1) 中期目標の期間における業務の実績。なお、当該業務の実績は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。</p> <p>ア 中期目標及び中期計画の実施状況 イ 当該期間における業務運営の状況 ウ 当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該期間における毎年度の当該指標の数値</p> <p>(2) 当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる事項に係るものである場合には、(1)に掲げる業務の実績について法人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。</p> <p>ア 評定及び当該評定を付した理由 イ 業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課題に対する改善方策 ウ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況</p>

(会計処理)

第9条 市長は、法人が業務のため取得しようとしている償却資産についてその減価に対応す

べき収益の獲得が予定されないと認められる場合には、その取得までの間に限り、当該償却資産を指定することができる。

- 2 前項の規定による指定を受けた償却資産の減価償却については、減価償却費は計上せず、資産の減価額と同額を資本剰余金に対する控除として計上するものとする。

(財務諸表)

第10条 法第34条第1項に規定する規則で定める書類は、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成16年総務省告示第221号）に規定するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書とする。

(事業報告書の作成)

第11条 法第34条第2項に規定する事業報告書は、次に掲げる事項を記載して作成するものとする。

(1) 法人の名称、所在地、設立年月日、組織図、役員状況その他法人に関する基礎的な情報

(2) 病院の名称、所在地、理念、沿革、許可病床数、主な役割及び機能、診療科目、職員数その他病院に関する基礎的な情報

(3) 財務諸表の概要

(4) 業務の実績に関する説明

(財務諸表等の閲覧期間)

第12条 法第34条第3項に規定する規則で定める期間は、5年とする。

(積立金の処分に係る承認の手続)

第13条 法人は、法第40条第4項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出し、当該中期目標の期間の最後の事業年度（以下「期間最後の事業年度」という。）の次の事業年度の6月30日までに、同項の規定による承認を受けなければならない。

(1) 承認を受けようとする金額

(2) 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容

- 2 前項の申請書には、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表及び当該期間最後の事業年度の損益計算書その他市長が必要と認める事項を記載した書類を添付しなければならない。

(納付金の納付の手続)

第14条 法人は、法第40条第5項に規定する残余があるときは、同項の規定により納付する残余

(以下「納付金」という。)の額の計算書に、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該期間最後の事業年度の損益計算書その他の当該納付金の計算の基礎を明らかにする書類を添付して、当該期間最後の事業年度の次の事業年度の6月30日までに、市長に提出しなければならない。ただし、前条第1項の申請書を提出したときは、これに添付した同条第2項に規定する書類を重ねて提出することを要しない。

2 納付金は、当該期間最後の事業年度の次の事業年度の7月10日までに納付しなければならない。

(短期借入金等の認可の申請)

第15条 法人は、法第41条第1項ただし書の規定により短期借入金に係る認可を受けようとするとき、又は同条第2項ただし書の規定により短期借入金の借換えに係る認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- (1) 借入れ又は借換えを必要とする理由
- (2) 借入金の額
- (3) 借入先
- (4) 借入金の利率
- (5) 借入金の償還の方法及び期限
- (6) 利息の支払の方法及び期限
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(重要な財産の処分等の認可の申請)

第16条 法人は、法第44条第1項本文の規定により重要な財産を譲渡し、又は担保に供すること(以下「処分等」という。)について認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- (1) 処分等に係る財産の内容及び予定価格(適正な対価を得てする売払い以外の方法により処分等をする場合にあっては、その適正な見積価額)
- (2) 処分等の条件
- (3) 処分等の方法
- (4) 処分等により法人の業務運営上支障が生じない旨及びその理由

(内部組織)

第17条 法第56条の2第1号に規定する離職前5年間に在職していた当該一般地方独立行政法人の内部組織として規則で定めるものは、現に存する理事長の直近下位の内部組織として市

長が定めるもの（次項において「現内部組織」という。）であって再就職者（離職後2年を経過した者を除く。次項において同じ。）が離職前5年間に在職していたものとする。

- 2 直近7年間に存し、又は存していた理事長の直近下位の内部組織として市長が定めるものであって再就職者が離職前5年間に在職していたものが行っていた業務を現内部組織（当該内部組織が現内部組織である場合にあっては、他の現内部組織）が行っている場合における前項の規定の適用については、当該再就職者が離職前5年間に当該現内部組織に在職していたものとみなす。

（管理又は監督の地位）

第18条 法第56条の2第2号に規定する管理又は監督の地位として規則で定めるものは、静岡市職員の退職管理に関する規則（平成28年静岡市人事委員会規則第1号）第22条各号に掲げる職に相当するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、法人の成立の日から施行する。

（経過措置）

- 2 法人の成立後最初の中期計画に係る第3条第1項の規定の適用については、同項中「当該中期計画の最初の事業年度の開始の日の60日前までに」とあるのは、「法第25条第1項前段の規定による市長の指示を受けた後遅滞なく」とする。

附 則（平成30年3月30日規則第57号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項各号の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）は、以下の基本方針に基づき実施する。

1 評価方針

(1) 法第28条第1項各号の規定に基づく各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

(2) 法第28条第1項第2号の規定に基づく中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間見込評価」という。）

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間の終了時に見込まれる当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

(3) 法第28条第1項第3号の規定に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

(4) 評価は次の観点から行うこととする。

- ① 中期計画の内容が実施され、中期目標が達成されること
- ② 法人の業務運営が適正かつ効率的に行われていること
- ③ 法人の組織及び運営の状況が住民に明らかにされていること

2 評価方法

(1) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている項目別及び全体について、業務の実績を評価する。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該事業年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第6項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

(2) 中期目標期間見込評価

中期計画に記載されている項目別及び全体について、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を評価する。

なお、中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第6項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

(3) 中期目標期間評価

中期計画に記載されている項目別及び全体について、業務の実績を評価する。

なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が、小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の達成状況を

確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第6項に基づき必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3 評価の進め方

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、法第28条第2項の規定に基づき、各事業年度の終了後3月以内に、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則第8の規定に基づき各報告書を作成し、市長に提出するとともに、公表するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された報告書に基づいて確認及び分析を実施し、総合的な評価を行う。

市長は、評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会（以下、「評価委員会」という。）の意見を聴くこととする。

なお、市長は評価に当たり、法人から意見又は説明を聴くことができるものとする。

(3) 法人への意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、評価結果案について法人から意見の申し立てがあった場合は、その機会を法人に付与することとする。

4 評価結果の活用

評価委員会は、法第30条の規定に基づく市長の法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討や、法第25条及び法第26条の規定に基づく市長の次期中期目標の策定及び次期中期計画の認可に関して意見を述べるときは、それまでに市長が行った評価結果を踏まえて意見を述べるものとする。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項各号の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価

当該年度の年度計画における「第2」から「第5」までの事項について、法人が小項目の実績及び実績に係る自己評価等を記載した報告書（以下「業務実績報告書」という。）を作成して市長に提出し、市長はこれに基づき小項目の評価を行う。

(1) 法人による小項目自己評価

①小項目自己評価

自己評価に使用する業務実績報告書は、できる限り具体的かつ定量的に記載するとともに、特色ある取組、法人運営や事業実施に当って工夫したこと、今後の課題などを積極的に記載することとし、自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

[評価基準]

「S」：当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」：年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」：年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」：年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

法人を取り巻く環境の変化等により、所期の計画の達成が困難な小項目については、「困難度」を「高」と設定することとする。なお、困難度「高」と設定した項目については、評価を一段階引き上げることができる。

②細目自己評価

小項目自己評価を行うにあたり、その自己評価の理由をより明確にするため、必要に応じて、小項目の業務内容を細目に区分し、実施した取組、業務実績及び自己評価を記載する。

細目自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

[評価基準]

	目標値のある項目	目標値のない項目
s	計画の水準を上回る実績 (目標値に対し115%以上の実績)	計画の水準を上回っている
a	計画の水準を満たす実績 (目標値に対し95%以上115%未満の実績)	計画の水準を満たしている
b	計画の水準を下回る実績 (目標値に対し75%以上95%未満の実績)	計画の水準を下回っている
c	計画の水準を大幅に下回る実績 (目標値に対して75%未満の実績)	計画の水準を大幅に下回っている

法人の業務実績のうち、法人運営の中で、重点的に実施した取組や、特に重要な業務実績を「重点項目」と設定することとする。

(2) 市長による小項目評価

市長は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。

評価に当たっては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。

市長が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。

評価基準は1 (1) の評価基準と同様とする。

2 全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

また、改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第6項に基づき、法人に対し、必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3 評価委員会からの意見聴取

市長は、前述の項目別評価、全体評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を聴くこととする。